

平成30年度（平成29年度対象）

教育委員会点検・評価報告書

平成30年9月

田辺市教育委員会

目 次

1. はじめに	1
2. 教育委員会の概要	2
3. 教育委員会の点検・評価の概要	9
4. 教育委員会に係る事務事業の点検・評価の結果について	10
5. 事務事業評価シート.....	11
6. 田辺市教育委員会事務事業点検評価委員会の意見等について	28
7. おわりに	45

1. はじめに

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、地域の教育に対する責務を再認識するとともに、透明性を高め、説明責任を果たしていくことが求められており、教育行政事務の管理及び執行の状況について、毎年、点検・評価を実施し、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが規定されています。

田辺市教育委員会では、法の趣旨に基づき、平成 29 年度に実施した事務事業について点検・評価を行い、事業目標に対する達成状況や今後の課題等を明らかにするとともに、学識経験を有する方々からも様々なご意見等をいただき、本報告書として取りまとめました。

今後とも、田辺市教育行政基本方針に基づいて、より効果的な教育行政の推進に努めてまいりますので、市民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

平成 30 年 9 月

田辺市教育委員会

◎地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

◎平成 29 年度田辺市教育行政基本方針

1. 各地域の教育実践を尊重しながら、教育改革を推進するとともに、市民一人ひとりがいつでも、どこでも学べる生涯学習社会の構築に努める。
2. 学社融合を推進し、学校・家庭・地域が一体となり、青少年の健全育成と地域の教育力向上に努める。
3. 教育委員会の審議の活性化及び透明化を図るとともに、総合教育会議などを通して、市長と教育委員会の連携を一層強化し、教育行政の更なる充実と組織の活性化に努める。
4. 「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」のバランスがとれた児童生徒の育成を目指し、学力・体力の向上、生徒指導の充実、いじめ等の防止、命の教育の充実を図り、保護者や地域から信頼される学校づくりに努める。
5. 学校施設の安全性を確保するため、老朽校舎の改築や施設の耐震化に向けた取組を早期かつ計画的に進める。
6. 人権を尊重し、文化を愛し、スポーツに親しみ、家庭や郷土・国を愛する教養のある人間の育成を目指して、市民の自主的・主体的な学習活動を奨励・援助するとともに、学習機会の拡充を図り、社会教育の充実・発展に努める。
7. 古い歴史と美しい海山の自然に感謝し、歴史遺産を保護するとともに、伝統文化の継承と新しい文化の創造並びに学術・芸術の奨励・振興を図り、文化のかおるまちづくりに努める。
8. 生涯にわたって心身とも健康で活力に満ちた生活を営むため、スポーツ・レクリエーションに親しむことのできる環境づくりを図り、生涯スポーツの振興に務める。

2. 教育委員会の概要

(1) 教育長・教育委員（教育長任期3年・教育委員任期4年）

職名	氏名	就任年月日
教育長	佐武正章	平成30年7月20日
教育長職務代理者	向井孝	平成19年7月20日
委員	森治子	平成28年7月20日
委員	西川哲司	平成29年7月20日
委員	高橋恵美	平成28年3月25日

(2) 教育委員会会議の開催状況

教育委員会会議については、原則として毎月第2水曜日に「教育委員会定例会」を開催し、7月、3月に開催した「教育委員会臨時会」と併せて、合計14回開催しました。

①教育委員会定例会… 12回

②教育委員会臨時会… 2回

(3) 教育委員会会議での審議・報告状況

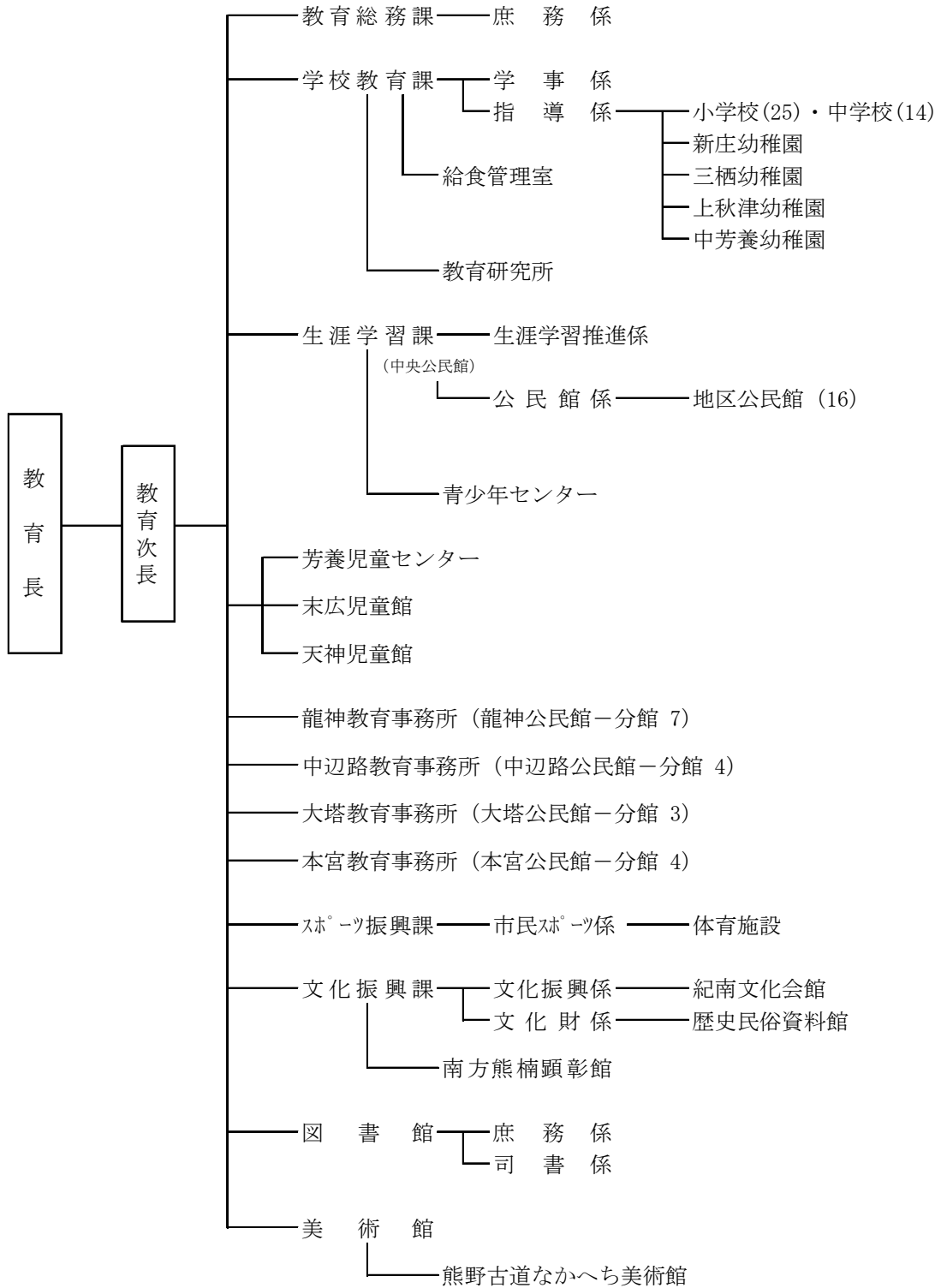
平成29年度教育委員会審査議案件一覧のとおり、28件の議案について審査しました。
平成29年度教育委員会報告事項一覧のとおり、101件について報告しました。

(4) 教育委員会会議以外の活動状況

教育長・教育委員は、平成29年度教育委員会活動実績一覧のとおり、会議・研修会、各種行事・大会、学校教育関係の活動に参加しました。

教育委員会機構図

(平成30年4月1日現在)



平成29年度教育委員会審議案件一覧

議案番号	件名	審議日
4定議案第1号	田辺市社会教育委員の委嘱について	平成29年4月12日
4定議案第2号	文化財審議会委員の委嘱について	
4定議案第3号	スポーツ推進委員の委嘱について	
5定議案第1号	平成29年度6月補正予算見積について	平成29年5月10日
5定議案第2号	平成29年度田辺市学校評議員・幼稚園評議員の委嘱について	
6定議案第1号	田辺市立城山台学校給食センター運営委員会委員の委嘱について	平成29年6月7日
7定議案第1号	田辺市指定文化財の新規指定等について	平成29年7月12日
7定議案第2号	田辺市立美術館協議会・作品選定委員会委員の委嘱について	
7臨議案第1号	教育委員長の選挙について	平成29年7月20日
7臨議案第2号	教育委員長職務代理者の指定について	
8定議案第1号	平成29年9月補正予算見積について	平成29年8月10日
8定議案第2号	工事請負契約の締結について	
8定議案第3号	条例及び規則の一部改正について (1) 田辺市立幼稚園条例等の一部改正について (2) 田辺市教職員住宅管理規則の一部改正について	
9定議案第1号	平成29年度教育委員会点検・評価報告書(案)について	平成29年9月21日
10定議案第1号	条例及び規則の一部改正について (1) 田辺市集会所条例の一部改正について (2) 田辺市教育集会所管理運営規則の一部を改正する規則	平成29年10月12日
10定議案第2号	平成29年度社会教育功労者表彰について	
11定議案第1号	条例及び規則の一部改正について (1) 田辺市立小学校及び中学校条例の一部を改正する条例 (2) 田辺市教育委員会公印規則等の一部を改正する規則 (3) 田辺市体育施設条例の一部を改正する条例 (4) 田辺市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則	平成29年11月9日
11定議案第2号	平成29年度12月補正予算見積について	平成29年12月21日
12定議案第1号	平成30年度当初予算の見積について	
12定議案第2号	平成29年度幼稚園、小・中学校の修了式および卒業式について	
1定議案第1号	平成30年度幼稚園、小中学校の始業式及び入学式について	平成30年1月11日
2定議案第1号	規則、要綱の制定、廃止及び一部改正について (1) 田辺市学社融合推進協議会規則の制定について (2) 田辺市立小中学校管理規則及び田辺市立幼稚園条例施行規則の一部改正並びに田辺市立小中学校及び幼稚園評議員要綱の廃止について (3) 田辺市立幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則等の一部改正について	平成30年2月8日
2定議案第2号	平成30年3月補正予算見積について	平成30年3月8日
2定議案第3号	損害賠償の額の決定及び和解について	
3定議案第1号	平成30年度田辺市教育行政基本方針(案)について	
3定議案第2号	平成30年度各課活動方針(案)について	平成30年3月8日
3定議案第3号	第2次田辺市生涯学習推進計画(案)について	
3臨議案第1号	教職員(管理職)人事異動の付議について	平成30年3月20日

平成29年度教育委員会報告事項一覧

報告番号	件名	報告日	
4定報告第1号	人事異動について	平成29年4月12日	
4定報告第2号	平成29年3月議会について		
4定報告第3号	田辺市立幼稚園授業料等徴収規則の一部を改正する規則について		
4定報告第4号	平成28年度学社融合実践集録について		
4定報告第5号	平成28年度第41回市民なわとび大会の結果について		
4定報告第6号	田辺市文化事業「0才からのジャズコンサート」の開催について		
4定報告第7号	南方熊楠翁生誕150周年記念 第22回特別企画展「南方熊楠と神秘主義」について		
4定報告第8号	熊楠をもっと知ろう!シリーズ 第37回 座談会「熊楠の神秘体験を読み解く」について		
4定報告第9号	第27回南方熊楠賞授賞式について		平成29年5月10日
5定報告第1号	平成28年度田辺市まちづくり学びあい講座の実績について		
5定報告第2号	平成28年度生涯学習センター利用者数について		
5定報告第3号	平成28年度公民館活動参加者数について		
5定報告第4号	平成29年度田辺市少年少女発明クラブ講座スケジュールについて		
5定報告第5号	第25回文協フェスティバルの開催について		
5定報告第6号	文化協会25周年記念事業 東儀秀樹コンサートについて		
5定報告第7号	第47回月例展「熊楠とゆかりの人びと」第30回「正岡子規」展について		
6定報告第1号	「田辺の未来を考えるシンポジウム」の開催について	平成29年6月7日	
6定報告第2号	第64回田辺市美術展覧会の開催について		
6定報告第3号	NHK学園生涯学習フェスティバル 南方熊楠生誕150周年記念 田辺市熊野短歌大会・俳句大会について		
6定報告第4号	南方熊楠生誕150周年記念 第23回特別企画展「生物学者 南方熊楠」について		
6定報告第5号	南方熊楠顕彰館 海の日の特別開館について		
7定報告第1号	平成29年6月議会について		
7定報告第2号	1学期の生徒指導状況について		
7定報告第3号	夏季休業中における園・学校教育関係行事について		
7定報告第4号	田辺市生涯学習推進計画（後期基本計画）に係る平成29年度実施計画について		平成29年7月12日
7定報告第5号	平成29年度田辺市子どもクラブソフト・キック大会の結果について		
7定報告第6号	平成29年度田辺市子どもクラブドッジボール大会の結果について		
7定報告第7号	紙漉き「奥野誠 紙の世界」について		
7定報告第8号	オペラ「カルメン」について		
7定報告第9号	南方熊楠研究会例会 公開シンポジウム・研究発表について		
7定報告第10号	第9回国際変形菌類分類生態学会議について		
7定報告第11号	田辺市の文化財保護について		
7定報告第12号	第28回自然生活へのチャレンジ推進事業について		
8定報告第1号	人事異動について	平成29年8月10日	
8定報告第2号	平成29年度 運動会の日程について		
8定報告第3号	平成29年度 生涯学習振興大会の開催について		
8定報告第4号	平成29年度「成人の日」記念式典（案）について		
8定報告第5号	平成29年度田辺市学社融合研修会の開催について		
8定報告第6号	社会体育施設の使用料の見直しに関する基本方針（案）について		
8定報告第7号	平成29年度 植芝盛平翁顕彰事業「植芝盛平翁の故郷を訪ねて」について		
8定報告第8号	第33回紀南合唱祭について		
8定報告第9号	小松原康子スペイン舞踊団について		
8定報告第10号	第45回吹奏楽祭について		
8定報告第11号	南方熊楠翁生誕150周年記念 第23回特別企画展 「標本から読み解く南方熊楠」について		
8定報告第12号	南方熊楠顕彰館 敬老の日特別開館について		

報告番号	件名	報告日
9定報告第1号	田辺市修学奨学生選考委員の委嘱について	平成29年9月21日
9定報告第2号	平成30年度田辺市修学奨学生募集について	
9定報告第3号	夏期休業中の園児・児童・生徒の状況について	
9定報告第4号	平成29年度子供・若者育成支援県民大会について	
9定報告第5号	和歌山県地域子ども集団親睦交流スポーツ大会（ドッジボール）の結果について	
9定報告第6号	平成29年度家庭教育支援事業について	
9定報告第7号	第41回市民体育祭 結果報告について	
9定報告第8号	第13回市民スポーツ・レクリエーション祭の実施計画について	
9定報告第9号	第64回田辺市美術展覧会の開催について	
9定報告第10号	第48回月例展一熊楠とゆかりの人々第31回について	
9定報告第11号	南方熊楠翁生誕150周年記念式典・シンポジウムについて	
10定報告第1号	人事異動について	平成29年10月12日
10定報告第2号	平成29年9月議会について	
10定報告第3号	平成29年度「きのくに学び月間」に係る「学校開放」実施予定について	
10定報告第4号	第60回関西実業団対抗駅伝競走大会について	
11定報告第1号	平成29年度生涯学習フェスティバルについて	平成29年11月9日
11定報告第2号	第32回田辺第九演奏会について	
11定報告第3号	南方熊楠顕彰館 田辺市生涯学習フェスティバル特別公開について	
11定報告第4号	南方熊楠顕彰館 新春吉例「十二支考輪読」一犬に関する民俗と伝説について	
11定報告第5号	南方熊楠翁生誕150周年記念企画展「南方熊楠－100年早かった智の人」について	
12定報告第1号	田辺市修学奨学生選考結果及び追加募集について	平成29年12月21日
12定報告第2号	平成29年度田辺・西牟婁小学校陸上競技大会及び田辺・西牟婁中学校新人総合体育大会の結果について	
12定報告第3号	第22回 紀南ユネスコ世界遺産事業「絵で伝えよう！わたしの町のたからもの」絵画展 入選者一覧について	
12定報告第4号	平成29年度生涯学習フェスティバルの結果について	
12定報告第5号	平成29年度全国公民館連合会 永年勤続職員表彰について	
12定報告第6号	平成29年度近畿公民館連絡協議会 優良職員表彰について	
12定報告第7号	NHKのど自慢について	
12定報告第8号	大阪交響楽団名曲セレクション2018について	
12定報告第9号	熊楠をもっと知ろう！シリーズ第39回「今年の干支にまつわる犬の話」について	
12定報告第10号	第11回南方熊楠ゼミナールについて	
12定報告第11号	第92回新春初泳ぎ及び第34回新春初漕ぎについて	
12定報告第12号	第44回新春田辺長距離走大会について	
12定報告第13号	第22回田辺市民駅伝大会及び第35回田辺市子どもクラブ駅伝大会について	
12定報告第14号	第60回関西実業団対抗駅伝競走大会結果について	
1定報告第1号	人事異動について	平成30年1月11日
1定報告第2号	平成29年12月議会について	
1定報告第3号	平成29年度「成人の日」記念式典の結果について	
1定報告第4号	第17回和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会出場について	
1定報告第5号	第49回月例展一熊楠とゆかりの人びと第32回「宮武外骨」について	
2定報告第1号	第1次田辺市生涯学習推進計画（後期基本計画）評価報告書について	平成30年2月8日
2定報告第2号	第35回田辺市子どもクラブ駅伝の結果について	
2定報告第3号	第44回田辺新春長距離走大会の結果について	
2定報告第4号	第22回田辺市民駅伝大会の結果について	
2定報告第5号	第42回市民なわとび大会について	
2定報告第6号	歴史民俗資料館 平成29年度企画展「塩からみた田辺」について	

報告番号	件名	報告日
3定報告第1号	田辺市修学奨学生（追加募集）選考結果について	平成30年3月8日
3定報告第2号	平成30年度 年度当初校長・教頭・園長会について	
3定報告第3号	平成30年度新規採用教職員辞令交付式について	
3定報告第4号	学校教育課関係行事予定について	
3定報告第5号	田辺市少年少女発明クラブについて	
3定報告第6号	平成29年度田辺市スポーツ賞の選考結果について	
3定報告第7号	第17回和歌山県市町村ジュニア駅伝競走大会の結果について	
3定報告第8号	第13回市民スポーツレクリエーション祭の結果について	
3定報告第9号	田辺市体育連盟70周年記念第42回市民体育祭について	
3定報告第10号	第24回特別企画展「南方熊楠と和歌山の食文化」について	
3定報告第11号	第25回おおとう生涯学習フェスタについて	

平成29年度教育委員会活動実績一覧

月	会議・研修会	各種行事・大会	学校教育関係
4	・定例教育委員会 (市民総合センター)	・僻地複式教育研究会総会 (大塔文化会館) ・第41回市民体育祭 (田辺スポーツパークほか)	・幼稚園、小学校、中学校入学式 ・校長・教頭・園長会 (紀南文化会館)
5	・定例教育委員会 (市民総合センター)	・第27回南方熊楠賞授賞式 (紀南文化会館) ・南方熊楠翁名誉市民称号授与墓前 報告会・偲ぶ会 (高山寺)	・学校訪問 (大坊小、新庄小、上秋津小、 中芳養小、長野小、上山路小、 中山路小、龍神小、咲楽小、 近野小、明洋中、新庄中、 衣笠中)
6	・和歌山県市町村教育委員会連絡 協議会総会(和歌山市) ・定例教育委員会 (市民総合センター)		・学校訪問 (田辺第三小、稲成小、田辺東部小、 上芳養小、鮎川小、東陽中、 秋津川中、上芳養中、中芳養中)
7	・定例教育委員会 (市民総合センター) ・臨時教育委員会 (市民総合センター)	・田辺市青少年育成市民大会 (紀南文化会館)	・田辺・西牟婁校長協議会 (上富田文化会館) ・学校訪問 (会津小、秋津川小、東陽中)
8	・定例教育委員会 (市民総合センター)	・田辺市学社融合研修会 (市役所別館大会議室) ・田辺・西牟婁小学校水泳大会 (鮎川小)	・夏季校長・教頭・園長・園主任会 (東部公民館)
9	・定例教育委員会 (市民総合センター)		・幼稚園・小学校運動会、 中学校体育大会
10	・近畿市町村教育委員会研修大会 (紀ノ川市) ・定例教育委員会 (市民総合センター)	・第13回市民スポーツレクリエーショ ン祭(田辺スポーツパークほか) ・学社融合推進事業研究発表会 (東陽中学校ほか) ・第64回田辺市美術展覧会 (紀南文化会館ほか) ・南方熊楠翁生誕150周年記念式典・ シンポジウム(紀南文化会館ほか) ・田辺西牟婁地方小学校陸上競技大会 (田辺スポーツパーク)	・学校訪問 (田辺第二小、新庄第二小、三栖小、 龍神小、中辺路小、富里小、 本宮小、上秋津中、中辺路中、 近野中、大塔中、本宮中、 中芳養幼、上秋津幼)
11	・定例教育委員会 (市民総合センター)		・学校訪問 (田辺第一小、芳養小、三里小、 高雄中、三栖幼、新庄幼)
12	・定例教育委員会 (市民総合センター)	・稲成地域共有コミュニティ発表会 (稲成小ほか)	
1	・定例教育委員会 (市民総合センター)	・「成人の日」記念式典 (紀南文化会館) ・第22回市民駅伝・第35回田辺市子 どもクラブ駅伝大会 (田辺スポーツパーク)	
2	・定例教育委員会 (市民総合センター) ・総合教育会議 (田辺市役所)		
3	・定例教育委員会 (市民総合センター) ・臨時教育委員会 (市民総合センター)	・第29回田辺市スポーツ賞授賞式 (田辺スポーツパーク)	・幼稚園、小学校、中学校卒業式

3. 教育委員会の点検・評価の概要

(1) 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」において、教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが義務付けられています。

この法律の趣旨に則り、主要な施策・事業について点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効率的・効果的な教育行政の推進を図ってまいります。

(2) 実施方法等

教育委員会が平成 29 年度に実施した主な事務事業（16 項目）の執行状況等について、教育委員会内において点検及び評価を行うとともに、評価等の客観性を高めるため、教育に関し学識経験を有する方々による「田辺市教育委員会事務事業点検評価委員会」（以下「評価委員会」という。）からご意見等をいただき、その結果を報告書として取りまとめました。

(3) 点検・評価した事務事業

田辺市のまちづくりの基本方針となる「第 2 次田辺市総合計画（平成 29 年 7 月策定）」の基本体系に基づく主要な施策（16 事務事業）について点検・評価を行い、評価委員会からご意見等をいただきました。

(4) 評価の観点

①成果と達成状況

事務事業の成果について、平成 29 年度において達成を目指す目標を示したうえで、達成状況を下記の A～D の 4 段階で評価しました。

（評価判断基準）

A：目標を超えて達成した

B：概ね目標を達成した

C：目標を下回った

D：目標を大きく下回った

②事務事業の課題

事務事業のニーズ、見直し、有効性及び効率性の観点から、それぞれに評価判定を行ったうえで事務事業の課題について総括しました。

(5) 総合評価の方法

事務事業評価シートの各項目に基づいて、教育委員会の各担当課が自己評価を行い、その後、教育長及び教育次長が当該評価シートを精査した上で、総合評価を行いました。

4. 教育委員会に係る事務事業の点検・評価の結果について

(1) 総合評価の状況

教育委員会が実施した16の事務事業について点検・評価を行った結果、5事務事業が「目標を超えた達成した」のA評価に、11事務事業が「概ね目標は達成した」のB評価になっています。なお、「目標を下回った」、「目標を大きく下回った」のC・D評価はありませんでした。

A 目標を超えて 達成した	B 概ね目標は 達成した	C 目標を 下回った	D 目標を大きく 下回った
5 (31.2%)	11 (68.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)

(2) 事務事業の課題

今回、点検・評価の対象とした16の主要な事務事業の課題について、「事業ニーズの状況」、「見直しの必要性」、「有効性を高める必要性」、「効率性を高める必要性」の観点から判定したところ、事業ニーズについては、5事務事業が「増加している」と評価し、11事務事業が「横ばい」という結果になりました。

(事業ニーズの状況)

区 分	増加	横ばい	減少
事業ニーズの状況	5 (31.2%)	11 (68.8%)	0 (0.0%)

また、事務事業の見直しの必要性について、「当面なし」と判定した事務事業は11事務事業、「必要性がある」とした事務事業は5事務事業となっています。事務事業の有効性と効率性については、8事務事業において「有効性を高める必要がある」とし、また、10事務事業において「効率性を高める必要がある」と評価しています。

(見直しの必要性、有効性・効率性を高める必要性)

区 分	なし	当面なし	あり
見直しの必要性	0 (0.0%)	11 (68.8%)	5 (31.2%)
有効性を高める必要性	0 (0.0%)	8 (50.0%)	8 (50.0%)
効率性を高める必要性	0 (0.0%)	6 (37.5%)	10 (62.5%)

上記評価を踏まえて、各担当課では、次ページ以降の事務事業評価シートにおいて、より一層効果を高めるための取組や効率的な実施方法などについて「課題の総括」として取りまとめ、今後の課題解決に向けた施策の方向性を示しております。

5. 事務事業評価シート

No.	政策	施策	単位施策	事業名	担当課
1	人	1. 人権	(1) 人権擁護	人権学習の推進	生涯学習課
2	人	2. 歴史	(1) 郷土の偉人	南方熊楠翁を学ぶ機会の充実	南方熊楠顕彰館
3	人	3. 文化	(1) 文化振興	美術館運営事業	美術館
4	人	3. 文化	(2) 世界遺産、文化財	文化財保存・整備、調査・研究、普及・顕彰事業	文化振興課
5	人	3. 文化	(2) 世界遺産、文化財	世界遺産保全事業	文化振興課
6	人	4. 生涯学習	(1) 生涯学習	学社融合研究事業	生涯学習課
7	人	4. 生涯学習	(1) 生涯学習	公民館事業	生涯学習課
8	人	4. 生涯学習	(1) 生涯学習	図書館管理運営事業	図書館
9	人	5. スポーツ振興	(1) スポーツ振興	スポーツ・レクリエーション機会の充実	スポーツ振興課
10	人	5. スポーツ振興	(1) スポーツ振興	スポーツ合宿・大会誘致推進事業	スポーツ振興課
11	希望	1. 結婚・出産・子育て	(2) 保育サービス、両立支援	山村地域における子供の居場所づくり事業	生涯学習課
12	希望	2. 学校教育	(1) 学校教育	学校施設整備事業	教育総務課
13	希望	2. 学校教育	(1) 学校教育	教育内容の充実のための事業	学校教育課
14	希望	2. 学校教育	(1) 学校教育	開かれた学校づくり推進事業	学校教育課
15	希望	2. 学校教育	(2) 給食・健康	学校給食の実施	給食管理室
16	希望	3. 健全育成	(1) 青少年の健全育成	児童館活動	児童館

		担当課名		生涯学習課		
第2次田辺市総合計画に位置付けている項目	政策	施策		単位施策		
	人	1. 人権		(1) 人権擁護		
事業名	人権学習の推進					
事業の概要	事業の目的	日本国憲法に保障された基本的人権が守られ、田辺市民憲章に示されている明るく平和なまちづくりを目指すため、市民と行政、公的機関、各種の組織・団体等が互いに協力し、生活の中にある人権に関わる全ての問題の解決に取り組み、学習を深めるための基本的な考え方や方針を策定する。また、それに基づいた教育・啓発を推進する。				
	事業の内容・現状	平成17年10月1日に、田辺市教育委員会において「人を大切にする教育」の基本方針を策定。これに基づき、具体的な実践を行うための計画である「人を大切にする教育」推進計画を策定し、各公民館を中心とした人権学習を展開している。実施にあたっては、各公民館長、主事、生涯学習（人権）推進員が中心となり、各公民館区ごとに各種団体・関係機関等に協力を得ながら、人権学習実行委員会を組織し、学習会の企画・運営等について協議を行うとともに、中央公民館、人権推進課等関係機関・団体との連携を図っている。平成29年度は、生涯学習（人権）推進員会議でテーマを「人権と防災」に設定し、研修会や地域の状況も尊重しながら地域の人権課題に応じた地域別人権学習会を展開した。				
	運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 民間委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他				
	根拠法令等	教育基本法 社会教育法 田辺市教育行政基本方針				
	事業コスト	H28年度	H29年度	H29年度決算歳出別内訳(千円)		H29年度決算財源内訳(千円)
	予算額(千円)	800	400	講師謝礼	208	国支出金
	決算額(千円)	214	208			県支出金 100
	事業の数値実績	H28年度	H29年度			地方債
	実施会場数	29	20			その他
	延べ参加人数	1,214	1,307			一般財源 108
			計	208	計 208	
上記以外のH29年度の実績	保護者学級を26の小学校で開催し、延べ4,531名が参加。					
目標と達成状況	事業の目標	全20公民館において地域別人権学習会を年1回以上開催する。各公民館単位で実行委員会を設置し、企画、検討をしながら内容の充実を図り、できるだけ多くの市民の方に参加してもらえるように努める。				
	H28年度の課題に対する取組状況	H29年度については、地域別人権学習会の共通テーマを「人権と防災」と設定したうえで、各公民館単位で推進員を中心とした実行委員会の中で、地域ごとにテーマを決めた。その結果、防災のみならず視覚障害者や女性の人権など、多岐にわたる学習会となり、全体的に住民の関心・意識も向上してきており、充実した学習会となった。				
	目標に対する成果と達成状況	「人権と防災」を共通テーマに設定しつつも、地域の実状に合ったテーマでも可とし、様々な観点から学習会が開催されたことで多様な学習会が開催でき、住民の意識も向上してきていると感じる。人権学習会は公民館事業の大きな柱であるが、達成状況としては高いのではないかとと思われる。			自己評価 (B) A: 目標を超えて達成した B: 概ね目標は達成した C: 目標を下回った D: 目標を大きく下回った	
事業の課題	区分	状況			課題の総括	
	事業ニーズの状況	<input type="checkbox"/> 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	平成23年度から28年度までの六年間「防災と人権」を市内共通のテーマに掲げて人権学習会を開催し一定の効果もあげてきたが、今年度から防災も大切であるが、本質である人権に重点を置いた取組が展開されることを期待し、テーマを変更した。人権学習についての基本的な進め方は、現状のままが良いと考えるが、学習会のテーマ設定にあたっては、住民参画による企画と立案により、幅広い参加者を得るための創意工夫を行う必要がある。	
	見直しの必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり		
	有効性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり		
効率性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり			
総合評価(教育長・次長)	平成29年度は、人権に重点をおいた学習会が各公民館単位で行われた。今後とも、生涯学習人権推進員をはじめ、人権擁護連盟等の関係機関との連携を図り、地域の実情に応じたテーマを設定するなど、創意工夫を凝らして幅広い年代の参加者を得るよう努めていく必要がある。				評価【 B 】	
					前年度評価 (B)	

		担当課名		南方熊楠顕彰館			
第2次田辺市総合計画に位置付けている項目	政策	施策		単 位 施 策			
	人	2. 歴史		(1) 郷土の偉人			
事業名	南方熊楠翁を学ぶ機会の充実						
事業概要等	事業の目的	熊楠翁の偉業を広く社会に顕彰し、さらに後世に伝えていくために、南方熊楠顕彰館を拠点とし、市民はもとより、県内外、世界の人々が熊楠翁の業績や実像に理解を深めることができるよう顕彰事業に官民協働で取り組み、地域発展に寄与する。					
	事業の内容・現状	(1) 南方熊楠顕彰館の運営及び南方熊楠邸及び所蔵資料の公開 邸宅及び貴重な研究資料等を保存・管理し、学術振興と教育的配慮のもと、公開を行う。 (2) 顕彰事業の推進 関係機関と連携して、展示会、講演会等の事業を推進し、南方熊楠や田辺・熊野についての学習機会の提供と情報発信を展開、市民及び全国に向けた顕彰事業を積極的に推進する。 (3) 所蔵資料の保存管理・調査研究 邸宅及び研究資料等を保存し、外部研究機関等と連携を図るとともに、資料の調査・整理を行い、南方熊楠に関する研究を推進し、その成果を広く情報発信する。					
	運営方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他					
	根拠法令等	南方熊楠顕彰館条例、同施行規則					
	事業コスト	H28年度	H29年度	H29年度決算歳出節別内訳(千円)		H29年度決算財源内訳(千円)	
	予算額(千円)	6,600	7,000	翁顕彰事業委託料	7,000	国支出金	
	決算額(千円)	6,600	7,000			県支出金	
	事業の数値実績	H28年度	H29年度			地方債	
	来館者数	6,530	9,786			その他	
	授業・研修受入	730(25件)	954(27件)			一般財源	7,000
	催事参加者(150周年)	1,887	1,129(2,020)	計	7,000	計	7,000
	展示観覧者(150周年)	5,469	6,369(181,780)	委託先事業費負担	3,542	委託先自主財源 (南方熊楠顕彰館)	3,542
	上記以外のH29年度の実績	南方熊楠翁生誕150周年記念事業の開催(別予算24,215千円)					
	目標と達成状況	事業の目標	①学習機会と場の提供(月例展・特別企画展、講演会、イベント等の実施) ②南方邸及び所蔵資料の保存、修繕 ③所蔵資料の活用、調査研究(外部研究機関との共同調査を含む) ④出版活動(自筆資料の翻刻出版〈資料叢書刊行〉、読み物としての機関紙発行等) ⑤各種メディア、ウェブを通じての情報発信				
H28年度の課題に対する取組状況		30年度も人員数が維持されたことから、引き続き第2、第4火曜日の開館を継続したが、いまだ変動的であることから条例等はそのままとしている。 熊楠翁生誕150周年に関する様々な記念事業を、実行委員会や南方熊楠顕彰館、関係機関等と連携して取り組んだ結果、来館者数やマスコミでの取上げ数等、前年度の数字をほぼ大きく上回った。					
目標に対する成果と達成状況		①来館者9,786人(149.8%)、団体見学40件(160.0%)、授業・研修受入27件(108.0%)、視察43件(70.4%)、催事参加者1,129人(59.8%)、展示観覧者6,369人(116.4%) ②資料修繕0点 ③資料閲覧50件(111.1%) ④熊楠研究12、機関誌「熊楠ワークス」の発行、その他書籍発行に協力多数 ⑤取材80件(126.9%)、出版・報道・放送419件(174.5%)、ホームページ92,064アクセス(132.4%) ※()は前年度比 なお、出版・報道・放送419件中、算出可能な241件の広告換算費の総額は13億3,000万円に達した。			自己評価 (A) A: 目標を超えて達成した B: 概ね目標は達成した C: 目標を下回った D: 目標を大きく下回った		
事業の課題	区分	状 況			課 題 の 総 括		
	事業ニーズの状況	<input checked="" type="checkbox"/> 増加	<input type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	H30年度は常設展示充実のため展示替えを行うが、来館者数の更なる増加と、市民のリピーターを増やし今後の熊楠翁の顕彰事業を支える若い世代の育成を図るため、幅広い世代にわかりやすく親しんでもらえるような展示内容とする必要がある。		
	見直しの必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり			
	有効性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり			
	効率性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり			
総合評価(教育長・次長)	平成29年度は、南方熊楠翁生誕150周年の記念する年であり、熊楠翁に名誉市民の称号を贈るとともに、記念式典、記念フォーラムの開催をはじめ、国立科学博物館での企画展や国際変形菌類分類生態学会議の開催など、県内外へ熊楠翁の偉業と研究成果等を広く発信した。平成30年度には常設展示の入替えを行うにあたり、さらに幅広い世代に親しんでもらえる顕彰館として展示内容等の充実にも努められた。						評 価 【 A 】
					前年度評価 (A)		

平成29年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

【No.3】

		担当課名		美術館		
第2次田辺市総合計画に位置付けている項目	政策	施策		単 位 施 策		
	人	3. 文化		(1) 文化振興		
事業名	美術館運営事業					
事業概要等	事業の目的	田辺・紀南地方の文化の拠点となる施設として、特別展・館藏品展の開催や生涯学習時代に対応した各種活動を展開し、質の高い芸術文化に触れる機会を提供する。また、文化財（美術作品）及びそれに関する資料、史料の収集保存並びに調査研究を行い、刊行物等を通じて広く紹介、美術作品を後世に継承し、それに親しまつ場と学びの機会を提供する。				
	事業の内容・現状	展覧会については、田辺市立美術館（本館）では当地方ともゆかりのある熊谷守一の没後40年を機に行う特別展や南方熊楠の生誕150年を記念した特別展、現代の織を紹介する特別展のほか小企画展1本、館藏品展1本の展覧会を開催、熊野古道なかへち美術館（分館）では脇村義太郎の没後20年を機に、ゆかりの深い中辺路の地で作品を紹介する特別展や本館の展覧会と関連した特別展2本、館藏品展1本の展覧会を開催した。また、両館の特別展期間中、講演会やギャラリートークなどの各種関連企画も行った。作品収集活動については、収集方針に基づき美術作品（又は関連資料）の購入、又は寄贈及び寄託作品の積極的な受入れを図った。				
	運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 民間委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他				
	根拠法令等	博物館法				
	事業コスト	H28年度	H29年度	H29年度決算歳出節別内訳(千円)		H29年度決算財源内訳(千円)
	予算額(千円)	33,124	27,150	報償費、旅費	1,067	国支出金
	決算額(千円)	25,144	22,467	需要費、役務費	1,664	県支出金
	事業の数値実績	H28年度	H29年度	委託料	15,084	地方債
	年間入館者数(本館)	8,720人	9,579人	美術品購入費	4,644	その他
	年間入館者数(分館)	4,177人	4,318人	その他	8	一般財源
合計	12,897人	13,897人	計	22,467	計	22,467
上記以外のH29年度の実績	・分館 連続講座 森と芸術「森×音 小松正史」3/24 29人 ・全国美術館会議 小規模館研究部会 (12/7,8 於 BIG-U、分館 主幹事：当館)					
目標と達成状況	事業の目標	・本館、分館とも年間150日以上の展覧会開催、教育普及事業としての講演会などの開催 ・図録等刊行物の発行 ・年間1点以上のコレクションの追加				
	H28年度の課題に対する取組状況	若年層（18歳未満及び学生）の観覧料無料制度の効果を検証しながら、さらに魅力ある美術館運営を企画し来館者増を図った。また、NPO主催のイベントに協賛して観覧料無料措置などの取組を行うとともに、各特別展では記念講演会やギャラリートークを開催するなど、積極的に各種活動を展開した。収集活動についても、作品購入をはじめ寄贈や寄託を募るなど積極的に活動した。				
	目標に対する成果と達成状況	本年度は、熊谷守一、脇村義太郎の没後を機に行う特別展や南方熊楠の生誕150年を記念した特別展を開催するとともに、各特別展に関連した講演会や演奏会を行うなど、各種関連事業を積極的に開催した。作品収集については、購入(野長瀬晩花1点、久保田繁雄1点)、寄贈(潮隆雄4点、久保田繁雄2点)を行った。			自己評価 (A) A: 目標を超えて達成した B: 概ね目標は達成した C: 目標を下回った D: 目標を大きく下回った	
事業の課題	区 分	状 況			課 題 の 総 括	
	事業ニーズの状況	<input type="checkbox"/> 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	今後も記念講演会やワークショップをはじめとした各種講座等の積極的な実施を図るとともに、平成30年度の分館開館20周年をはじめ、その後の本館の周年記念に向けた事業計画を、予算削減という制約の中で、いかにして取り組んでいくかが課題。収集活動については、出来る限り作品購入費を確保しながら、なおかつ作品の寄贈や寄託を積極的に募っていく。	
	見直しの必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり		
	有効性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり		
効率性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり			
総合評価(教育長・次長)	平成29年度は、当地方にゆかりのある熊谷守一、脇村義太郎の没後の周年事業としての特別展や南方熊楠生誕150周年を記念する展覧会の開催、また、記念講演会やギャラリートークなど趣向を凝らした活動が展開された。入館者数も本館、分館とも昨年度に比べて増加しており、今後とも、市民に質の高い芸術文化に触れる機会の提供と美術館への関心を高める取組を継続していく必要がある。				評 価 【 B 】	
					前年度評価 (A)	

		担当課名		文化振興課			
第2次田辺市総合計画に位置付けている項目		政策	施策	単位施策			
		人	3. 文化	(2) 世界遺産、文化財			
事業名		文化財保存・整備、調査・研究、普及・顕彰事業					
事業概要	事業の目的	市内に所在する文化財の調査・研究を進め、保護資料を作成するとともに、文化財整備事業を進め貴重な文化財を保護する。また、普及・顕彰事業では、郷土の歴史・自然を学ぶ機会や文化財の保存活動への支援を通じて、文化財を後世に伝える。					
	事業の内容・現状	市内に所在する自然や遺跡、文化遺産の調査・研究を行い、郷土の歴史や文化を明らかにし、保護資料を作成する。得られた成果は文化講演会や刊行物、歴史民俗資料館を通じて情報発信する。また、指定文化財の保護・継承のための活動や顕彰・普及事業に対して事業費補助などの支援を行う。 文化財保存・整備事業では、特別天然記念物食害対策防護柵設置事業のように文化財の保護に加え、林業施策との両立を図るほか、文化財の修理や適切な維持管理に努める。					
	運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 民間委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他					
	根拠法令等	文化財保護法、和歌山県文化財保護条例、田辺市文化財保護条例、田辺市指定文化財等補助金交付要綱など					
	事業コスト	H28年度	H29年度	H29年度決算歳出節別内訳(千円)		H29年度決算財源内訳(千円)	
	予算額(千円)	18,244	14,065	報償費	80	国支出金	8,226
	決算額(千円)	16,532	13,890	使用料及賃借料	487	県支出金	411
	事業の数値実績	H28年度	H29年度	工事請負費	12,293	地方債	
	文化講演会参加者数	40人	60人	負担金補助及交付金	1,030	その他	1,851
	顕彰事業補助件数	3件	1件			一般財源	3,402
指定文化財件数	201件	202件	計	13,890	計	13,890	
上記以外のH29年度の実績	資料館入館者数：4,656人、体験学習会回数・参加者数：8回、132人 田辺祭シンポジウム参加者数：80人、舞鶴引揚記念館巡回展来場者数：551人						
目標と達成状況	事業の目標	①保存・整備事業：カモシカ食害対策防護柵設置事業ほか ②調査・研究事業：市内遺跡発掘調査、資料館所蔵や市内所在資料の調査・整理ほか ③普及・顕彰事業：文化講演会の開催、指定文化財保存顕彰事業（事業補助）ほか					
	H28年度の課題に対する取組状況	カモシカ食害対策防護柵設置事業については、事業箇所等カモシカ生息状況調査に基づき概ね適切に進めている。 文化講演会などの啓発・顕彰事業については、歴史民俗資料館企画展や子供向けのイベントや体験講座等を実施し好評を得ており、今後も事業の充実に取り組んでいく。					
	目標に対する成果と達成状況	①保存・整備事業 カモシカ食害対策防護柵設置事業：延長2,881m ②調査・研究事業 市内遺跡発掘調査：3遺跡5箇所 ③普及・顕彰事業 文化講演会：1回、歴史講座：3回（200人） 資料館企画展「塩からみた田辺」：660人			自己評価（B） A：目標を超えて達成した B：概ね目標は達成した C：目標を下回った D：目標を大きく下回った		
事業の課題	区分	状況			課題の総括		
	事業ニーズの状況	<input checked="" type="checkbox"/> 増加	<input type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	事業は計画通りに実施している。カモシカ食害対策防護柵設置事業については、昨年度に公表された生息状況調査の結果に基づき、より効果的な事業実施を検討したい。 啓発・顕彰事業については、調査・研究成果や保存事業の成果を、歴史民俗資料館を拠点に広く市民の皆さんに情報発信を行っており好評を得ている。今後も住民ニーズの把握に努め、積極的に情報発信に努めたい。		
	見直しの必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり			
	有効性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり			
効率性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり				
総合評価（教育長・次長）	文化財は、市民共有の財産であることから、地域の文化財に誇りと愛着を持ち、後世へと継承していくことが大切である。 今後とも、文化財の保存、調査研究等については、文化財審議会からご意見をいただきながら、また、文化財愛護協力員、公民館等とも十分連携を図りながら、市内に所在する貴重な文化財の保存、整備に努めていく必要がある。					評価【B】	
						前年度評価（B）	

		担当課名		文化振興課			
第2次田辺市総合計画に位置付けている項目		政策	施策	単 位 施 策			
		人	3. 文化	(2) 世界遺産、文化財			
事業名		世界遺産保全事業					
事業の概要等	事業の目的	平成16年7月、世界遺産に登録された「紀伊山地の霊場と参詣道」のうち、熊野本宮大社をはじめとする本市が有する登録資産を、人類のかけがえのない財産として守り引き継いでいくとともに、「田辺市歴史文化的景観保全条例」を設け、登録資産の周囲をバッファゾーン（緩衝地帯）として地域指定し、環境や文化的景観の維持する。					
	事業の内容・現状	三県協議会策定の包括的な保存管理計画及び田辺市策定の保存管理計画に従い、本市が有する登録資産を人類のかけがえのない財産として保全する。このため、非常に広大な古道区域を旧本宮町・旧中辺路町域に分割し、日常の管理を本宮・中辺路両森林組合それぞれに委託し、定期的なパトロールは月に1度実施する。また、台風通過後などの災害確認については即日中に実施し、被災状況等を把握するなど日常的な維持管理を通して、世界遺産の適切な保全を行う。 文化財所有者による保存事業に対して、事業費補助などの支援を行う。					
	運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 民間委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他					
	根拠法令等	文化財保護法、和歌山県景観条例、田辺市歴史文化的景観保全条例、田辺市熊野古道の森を守り育む未来基金条例、田辺市指定文化財等補助金交付要綱ほか					
	事業コスト	H28年度	H29年度	H29年度決算歳出節別内訳(千円)		H29年度決算財源内訳(千円)	
	予算額(千円)	21,761	33,784	報酬	46	国支出金	
	決算額(千円)	20,537	32,768	需用費	2,506	県支出金	3,439
	事業の数値実績	H28年度	H29年度	委託料	4,708	地方債	
	景観審議会	1回	1回	負担金補助及交付金	300	その他	15,208
	修復・修繕箇所	5箇所	7箇所	積立金	25,208	一般財源	14,121
			計	32,768	計	32,768	
上記以外のH29年度の実績	古道周辺ナラ枯れ予防対策(428千円)、熊野古道の森保全委員会の開催【2回】(94千円) 熊野古道沿線山林調査【中辺路・本宮】(5,000千円)						
事業の目標	①景観審議会：申請案件審議、景観に対する意見具申 ②古道管理・パトロール：通常管理・パトロールを本宮・中辺路両森林組合に委託し実施 ③文化財保護対策：文化財の保存・整備、修復・修繕事業、啓発活動 ④その他：災害確認、軽微な修繕の実施、熊野古道の森を守り育む未来基金の創設						
H28年度の課題に対する取組状況	古道管理、修復・修繕事業とも関係団体との連携により概ね適切に実施されている。紀伊路(芳養王子跡)が、30年2月に世界遺産登録の前提となる国の史跡に指定された。						
目標に対する成果と達成状況	①景観審議会：1回開催、申請案件審議等 ②古道管理・パトロール：年12回以上実施、小規模修繕 ③文化財保護対策：古道等の修復・修繕(7箇所) ④その他：災害確認、軽微な修繕の実施、熊野古道の森を守り育む未来基金の創設、森林調査				自己評価 (B) A：目標を超えて達成した B：概ね目標は達成した C：目標を下回った D：目標を大きく下回った		
事業の課題	区 分	状 況			課 題 の 総 括		
	事業ニーズの状況	<input checked="" type="checkbox"/> 増加	<input type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	世界遺産の保全については、効果的な古道管理・パトロールにより概ね適切に実施されているが、さらに管理の効率化に努めていく。29年度に新たに「熊野古道の森を守り育む未来基金」(通称くまもり募金)を創設した。今後、これを活用して熊野古道周辺の森林購入や間伐など、適正な維持管理を主体的に行うこととしている。世界遺産関連文化財については、未指定の古道を中心に調査と価値付けを継続して進める。		
	見直しの必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり			
	有効性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり			
効率性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり				
総合評価(教育長・次長)	平成29年6月議会で世界遺産である熊野古道周辺の環境と景観の保全に要する資金に充てるため、「熊野古道の森を守り育む未来基金」が創立された。今後とも、50年、100年先の将来を見据えて、熊野古道の景観的、また、観光の価値を高め、次世代へとこの資産をつないでいくためにも、熊野古道周辺の環境と景観の保全を行っていく必要がある。				評 価 【 B 】		
					前年度評価 (B)		

		担当課名		生涯学習課		
第2次田辺市総合計画に位置付けている項目	政策	施策		単 位 施 策		
	人	4. 生涯学習		(1) 生涯学習		
事業名		学社融合研究事業				
事業概要等	事業の目的	田辺市教育委員会では、教育方針の最重要項目として「学社融合の推進」を位置づけており、学校・家庭・地域の教育力向上を図りながら子どもの健全育成に取組む体制づくりと地域の特色ある教育づくりに努めている。学社融合の全市的な向上を図るため、学校と公民館を同時に研究指定し、実践と研究に取組んだ成果を市全域へ普及させる。				
	事業の内容・現状	全公民館、全幼稚園、全小中学校において地域の特色を生かした学社融合の取組を展開している。平成20～21年度の芳養小と芳養公民館を皮切りに、指定研究事業を継続してきた結果、平成29年度は東部・南部公民館（東陽中学校）及び稲成公民館（稲成小学校）が指定研究の最終年度であったことから研究成果発表会を開催したところ、市内外の教育関係者等が多数参加し盛会裏に終了した。				
	運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 民間委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他				
	根拠法令等	教育基本法 社会教育法 田辺市教育行政基本方針				
	事業コスト	H28年度	H29年度	H29年度決算歳出節別内訳(千円)		H29年度決算財源内訳(千円)
	予算額(千円)	2,400	1,300	報償費	25	国支出金 420
	決算額(千円)	2,714	1,263	需用費	1,229	県支出金 420
	事業の数値実績	H28年度	H29年度	役務費	9	地方債
	学社融合推進本部設置 (市内20公民館区のうち)	12	12			その他
				計	1,263	一般財源 423
					計 1,263	
上記以外のH29年度の実績	夏季研修会を市内の学校職員及び社会教育関係職員を対象に実施した。					
目標と達成状況	事業の目標	本格的な学社融合の取組を開始した平成19年度より、市単独のW指定事業及び文科省の補助事業を活用した共育コミュニティ本部事業に取組み、その後も継続した事業が展開されている。それぞれの成果を研究発表会で披露することにより、学社融合を市内全域に広めるとともに、当該地域においては学社融合の取組をさらに拡大、深化させ、学校・家庭・地域の連携を一層強化し特色ある地域づくりに努める。				
	H28年度の課題に対する取組状況	学社融合事業を連綿と続けていくための課題として、地域人材の適正な活用や組織体制の確立が重要である。特に後者においては、平成19年の学社融合元年から現在までの取組の結果、12の地域に組織を確立することに成功している。また、組織化されていない地域でも、それぞれの地域性や特色を生かした取組がされている。				
	目標に対する成果と達成状況	市が推進し積極的に事業展開している学社融合事業については、それぞれの公民館区ごとで取組んでいるが、組織体制をきちんと構築することが大きな鍵となっている。今まで研究事業に取組んだ地域については、そういった組織体制がほぼ確立しており、継続した取組が展開できている。また、取組を継続することでそれぞれの地域の特色をより一層学習し、地域に対する愛着心をもった子どもの育成につながっており、加えて地域にとっても交流の場や生きがいづくりにもなり、それらが成果としても表れてきている。		自己評価 (A) A: 目標を超えて達成した B: 概ね目標は達成した C: 目標を下回った D: 目標を大きく下回った		
事業の課題	区 分	状 況			課 題 の 総 括	
	事業ニーズの状況	<input type="checkbox"/> 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	平成30年4月から、市内全ての幼稚園、小・中学校に学社融合推進協議会(学校運営協議会)を設置する。このことにより、今まで組織化できていなかった地域も組織体制が確立したことで、学社融合の取組はさらに前進すると考える。少子高齢化や人口減少が進展する地域では、本事業に関わってくれる、人材(協力者)の確保が課題となってくると考える。	
	見直しの必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり		
	有効性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり		
効率性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり			
総合評価(教育長・次長)	学社融合の推進は、田辺市教育行政の最重要項目のひとつとして、学校と公民館が連携し地域の特色を生かした取組が展開されている。また、平成30年4月から教育委員会が所管する幼稚園、小中学校を対象に、市内28か所に「学社融合推進協議会」が設置されたところであり、今後とも新たな組織体制のもと、「地域とともにある学校づくり」に向けて取り組んでいくことが必要である。				評 価 【 A 】	
					前年度評価 (A)	

		担当課名		生涯学習課		
第2次田辺市総合計画に位置付けている項目	政策	施策		単 位 施 策		
	人	4. 生涯学習		(1) 生涯学習		
事業名		公民館事業				
事業概要等	事業の目的	ぬくもりのある社会の実現と地域の活性化を目指し、関係教育機関・団体と連携を図りながら、住民の交流の促進、地域づくりに繋がる学習活動の推進、人権教育啓発及び学社融合の取組を行う。				
	事業の内容・現状	①地域住民の交流の促進を図るための各種事業の実施 各種文化・スポーツ事業、教室、サークル支援等 ②地域の課題解決と、魅力ある地域を作るための学習活動の実施 環境問題、防災、福祉等の、現在の課題や地域の課題に関する学習会 ③人が大切にされるまちづくりを推進するための人権教育啓発の取組 各公民館における地域別人権学習会の開催及び指導者層を対象とした研修の実施 ④地域全体での子育てと地域の活性化を図る学社融合事業の取組 公民館、学校が連携した子どもの健全育成と地域コミュニティの形成を図るための取組				
	運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 民間委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他				
	根拠法令等	社会教育法				
	事業コスト	H28年度	H29年度	H29年度決算歳出節別内訳(千円)		H29年度決算財源内訳(千円)
	予算額(千円)	75,335	108,399	報酬	8,076	国支出金
	決算額(千円)	70,343	101,461	賃金	6,104	県支出金 840
	事業の数値実績	H28年度	H29年度	需用費	24,906	地方債
	公民館事業延べ参加人数	153,549	143,193	役務費	4,790	その他
				委託料	12,612	一般財源 100,621
			工事請負費	34,680		
			備品購入費	4,316		
			その他	5,977		
			計	101,461	計 101,461	
上記以外のH29年度の実績	生涯学習の推進と地域の活性化を目指し、関係教育機関・団体と連携を図りながら、住民の交流の促進、地域づくりに繋がる学習活動の推進、人権教育啓発及び学社融合の取組を行う。					
目標と達成状況	事業の目標	生涯学習の推進と地域の活性化を目指し、関係教育機関・団体と連携を図りながら、住民の交流の促進、地域づくりに繋がる学習活動の推進、人権教育啓発及び学社融合の取組を行う。				
	H28年度の課題に対する取組状況	生涯学習推進計画(後期計画)及び地域生涯学習計画を踏まえ、各種分野ごとの教養講座や学社融合をはじめとする地域づくり及び地域活性化に繋がる取組を展開するとともに、住民同士の交流やつながりの構築、地域の課題解決に重点を置き事業展開に努めてきた。また、公民館職員の資質向上に向け、積極的に様々な研修会に参加するとともに、毎月開催の公民館主事会での研修などにより職員の力量の向上を図った。				
	目標に対する成果と達成状況	全20公民館で策定した「地域生涯学習計画」や生涯学習推進計画(後期計画)の重点アクションプランに基づき、地域に根ざした公民館活動を展開した。各公民館では、学社融合の取組や文化・スポーツ事業、各種教室等を実施し、住民の交流促進を図り、地域課題をテーマとした学習会の開催や人材の育成に努めながら学びを通じた地域づくりや地域活性化に繋がる取組を展開した。			自己評価 (B) A: 目標を超えて達成した B: 概ね目標は達成した C: 目標を下回った D: 目標を大きく下回った	
事業の課題	区 分	状 況			課 題 の 総 括	
	事業ニーズの状況	<input type="checkbox"/> 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	現代社会において、公民館は地域づくりや地域活性化のための拠点としての役割を果たしていくことが求められている。そのため地域生涯学習計画では地域課題と公民館の役割を的確に位置づけており、それに基づきより効果的な事業展開を図ることが重要である。公民館での学びを通じて、様々な地域課題の解決や住民同士の交流、また魅力ある地域づくりに繋げていけるよう、各種団体との連携を深め、さらに充実した取組の展開や住民の主体的な活動を支える公民館職員の力量を向上をさせる取組を今後とも継続、充実させていくことが必要である。	
	見直しの必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり		
	有効性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり		
	効率性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり		
総合評価(教育長・次長)	近年、人と人とのつながりが希薄化の傾向がみられるなか、公民館活動の果たす役割は大変大きなものがある。 今後とも、公民館単位で策定している地域生涯学習計画等に基づいて、より幅広い年代の人々が公民館活動に参加し、魅力ある地域づくりに繋がる取組が必要である。					

		担当課名		図書館			
第2次田辺市総合計画に位置付けている項目		政策	施策		単 位 施 策		
		人	4. 生涯学習		(1) 生涯学習		
事業名		図書館管理運営事業					
事業の概要	事業の目的	公共図書館は市民生活に欠かせない施設として、近年の社会環境の変化に即応した地域の情報および生涯学習支援の拠点、子どもの読書活動の推進を図る施設として、その役割を果たさなければならない。そのため、すべての市民が、身近に図書館を利用できるよう、効率的・効果的な図書館サービスネットワークの構築を図る必要がある。					
	事業の内容・現状	<p>【読書活動の推進】</p> ブックスタート、読み聞かせ、ブックトーク、団体貸出の実施により、子どもたちが読書に親しめる環境づくりに取り組んでいる。併せて、子どもの読書活動推進ボランティアの育成・支援を行っている。読書離れが進む中学生対象の取組みとしては、「YAビブリオバトル」（中学生書評合戦）を実施、定着させている。また、一般対象の講演会・各種講座を開催し、市民の読書・学習意欲の向上を図っている。 <p>【資料整備と蔵書の充実】</p> 市民からの幅広い要望に応じられるよう、所蔵資料の充実を図り、地域の特性を生かした資料の整備に取り組んでいる。H26年度開始の貴重資料の電子化により、地方新聞を順次館内パソコンで一般に公開している。 <p>【情報通信を活用したサービスの充実】</p> パソコン・携帯電話・OPAC（3台）からの蔵書検索、図書予約と、館内利用者端末による情報収集支援を行っている。 <p>【移動図書館等の充実】</p> 広い市域の読書環境整備の均等化を図るため、本館・分室から比較的距离のある地域や小学校を移動図書館車で月に1回巡回し図書の貸出を行っている。					
	運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 民間委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他					
	根拠法令等						
	事業コスト	H28年度	H29年度	H29年度決算歳出節内訳(千円)		H29年度決算財源内訳(千円)	
	予算額(千円)	43,787	45,612	報酬	175	国支出金	
	決算額(千円)	41,215	44,481	需用費	11,935	県支出金	
	事業の数値実績	H28年度	H29年度	役務費	840	地方債	
	本館入館者数	219,975	221,505	委託料	8,480	その他	2,660
	図書受入冊数	10,510	11,860	使用料及び借賃料	4,045	一般財源	41,821
				備品購入費	18,554		
				その他	452		
				計	44,481	計	44,481
	上記以外のH29年度の実績	地元出身絵本作家による「えほんライブ」、同児童文学者による「朗読対談会」、田辺市立美術館との連携事業「森と芸術」（全3回）、朗読を楽しむ会（1回）、暮らしに役立つ講座（2回）、ボランティア研修会（1回）、交流ホール市民作品展（2個人13団体）					
	事業の目標	・学校、学校図書館との連携を強化し、子どもの読書活動の推進を進める ・高齢者の方が利用しやすい資料（大活字本、朗読CD）の充実を図る					
H28年度の課題に対する取組状況	新館開館6年を経て、資料整備と蔵書の充実についてはある程度の成果を上げられた。人材育成については自館研修を行い、県内研修の機会があればできるだけ参加した。						
目標に対する成果と達成状況	・学校、幼稚園、保育所への巡回貸出や団体貸出、学校への出前授業を通じ子どもたちの読書環境の充実に努めた。 ・大活字本の所蔵冊数は765冊（H29末）で、活発に利用頂けた。		自己評価（B） A：目標を超えて達成した B：概ね目標は達成した C：目標を下回った D：目標を大きく下回った				
事業の課題	区 分	状 況		課 題 の 総 括			
	事業ニーズの状況	<input checked="" type="checkbox"/> 増加	<input type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	生涯学習の拠点、世代を超えた交流の場として、市民生活になくしてはならない施設となるよう図書館資料の充実と職員資質の向上を図っていく努力を続けていく。		
	見直しの必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり			
	有効性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり			
効率性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり				
総合評価（教育長・次長）	図書館は、地域の情報拠点であるとともに、生涯学習支援や子供の読書活動を推進する施設として、果たす役割は大変大きなものがある。 今後とも、読書活動の推進にあわせて、資料整備、蔵書の充実を図り、市民の誰もが利用しやすい、親しみやすい図書館づくりに取り組んでいく必要がある。				評 価 【 B 】 前年度評価 (A)		

		担当課名		スポーツ振興課			
第2次田辺市総合計画に位置付けている項目	政策	施策		単 位 施 策			
	人	5. スポーツ振興		(1) スポーツ振興			
事業名		スポーツ・レクリエーション機会の充実					
事業の概要等	事業の目的	◇スポーツに親しむ機会の拡充、スポーツに対する市民の関心を高めるため各種大会等を開催する。 ◇各種スポーツ大会を誘致・実施することで、田辺市のPR、市への経済効果をもたらす。					
	事業の内容・現状	◇市民体育祭 ◇市民スポーツ・レクリエーション祭 ◇ニュースポーツ教室（スポーツ推進委員協議会） ◇関西実業団対抗駅伝競走大会 ◇熊野古道近野山間マラソン大会					
	運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 民間委託 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他					
	根拠法令等	田辺市スポーツ推進委員規則、田辺市補助金等交付規則 等					
事業の概要等	事業コスト	H28年度	H29年度	H29年度決算歳出節別内訳(千円)		H29年度決算財源内訳(千円)	
	予算額(千円)	5,842	5,842	スポーツ推進委員報酬	1,842	国支出金	
	決算額(千円)	5,577	5,715	市民体育祭・市民スポーツ祭補助金	1,873	県支出金	
	事業の数値実績	H28年度	H29年度	関西実業団対抗駅伝大会補助金	1,700	地方債	
				熊野古道近野山間マラソン大会補助金	300	その他	
						一般財源	5,715
				計	5,715	計	5,715
上記以外のH29年度の実績							
目標と達成状況	事業の目標	◇市民体育祭、市民スポーツ・レクリエーション祭、ニュースポーツ教室を開催する。 ◇市外からの誘客につながる関西実業団対抗駅伝大会や熊野古道近野山間マラソン大会を開催し、参加者数の増加に努める。					
	H28年度の課題に対する取組状況	市民のスポーツに親しむ機会充実のため、定期的にニュースポーツ教室を実施した。					
	目標に対する成果と達成状況	・第41回市民体育祭の開催 (29競技 3,627名参加) ※H28 29競技 3,689名参加 ・第13回市民スポーツレクリエーション祭の開催 (12競技 1,772名参加) ※H28 14競技 1,764名参加 ・ニュースポーツ教室の開催(11種目 122名参加) ※H28 11種目 122名参加 ・第60回関西実業団対抗駅伝競走大会の開催 (14チーム 約100名参加 ボランティア 約250名) ※H28 15チーム 約105名参加 ボランティア 約200名 ・第44回熊野古道近野山間マラソン大会の開催 (荒天のため中止) ※H28 約380名参加 ボランティア 約70名)			自己評価 (B) A: 目標を超えて達成した B: 概ね目標は達成した C: 目標を下回った D: 目標を大きく下回った		
事業の課題	区分	状 況			課 題 の 総 括		
	事業ニーズの状況	<input type="checkbox"/> 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	各種事業において、参加者の固定化が懸念される中、市民が参加しやすい「ニュースポーツ教室」の実施にあたっては、公民館等と協働しながら積極的な広報に努めるなど市民の方に広く周知活動を行うとともに、開催曜日や時間の見直しを行い、より参加しやすい環境を整備する必要がある。		
	見直しの必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり			
	有効性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり			
効率性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり				
総合評価(教育長・次長)		市民体育祭、市民スポーツ・レクリエーション祭に多くの市民の参加が得られている。また、市民それぞれの体力や年齢等に応じて、スポーツを親しむことができる機会を提供するため、ニュースポーツの普及にも取り組んでおり、今後とも、市民誰もが気軽にスポーツに親しみ、健康で豊かな生活を送ることができるよう生涯スポーツの推進に取り組まれない。				評 価 【 B 】	
						前年度評価 (B)	

平成29年度 田辺市教育委員会事務事業評価シート

【No.10】

		担当課名		スポーツ振興課			
第2次田辺市総合計画に位置付けている項目		政策	施策	単位施策			
		人	5. スポーツ振興	(1) スポーツ振興			
事業名		スポーツ合宿・大会誘致推進事業					
事業概要等	事業の目的	平成27年に実施された「紀の国わかやま国体・わかやま大会」時に整備した、田辺スポーツパーク及び市立弓道場を中心に、市内の体育施設の利活用を促進し、施設稼働率・利用者の増加を目指す。					
	事業の内容・現状	スポーツツーリズムコーディネーターの協力を得、高校・大学・社会人チーム等の合宿誘致を進めるとともに、広域連携による施設の効率的な運用をはかるため「南紀エリアスポーツ合宿誘致協議会（平成25年度発足）」に参画し、プロモーション等共同事業を実施。					
	運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 民間委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他					
	根拠法令等						
	事業コスト	H28年度	H29年度	H29年度決算歳出節別内訳(千円)		H29年度決算財源内訳(千円)	
	予算額(千円)	3,000	3,200	スポーツツーリズムコーディネーター謝金	2,600	国支出金	
	決算額(千円)	2,913	3,227	スポーツツーリズムコーディネーター旅費(費用弁償)	627	県支出金	
	事業の数値実績	H28年度	H29年度			地方債	
						その他	
						一般財源	3,227
			計	3,227	計	3,227	
上記以外のH29年度の実績							
目標と達成状況	事業の目標	県外からの合宿・大会の誘致により交流人口を増加させ、地域の活性化に結びつける。					
	H28年度の課題に対する取組状況						
	目標に対する成果と達成状況	◇南紀エリアスポーツ合宿誘致協議会との協同での取組内容 ・HP及びパンフレットの作成 ・旅行会社等への営業活動 ・県外高校・大学・社会人チーム等の合宿誘致 ・各種助成金制度の創設 ほか ◇田辺市における県外からのスポーツ合宿受入れ実績 ・平成27年度…19,875名 ・平成28年度…31,237名 ・平成29年度…31,516名			自己評価 (B) A: 目標を超えて達成した B: 概ね目標は達成した C: 目標を下回った D: 目標を大きく下回った		
事業の課題	区分	状況			課題の総括		
	事業ニーズの状況	<input type="checkbox"/> 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	合宿・大会誘致の実績(数)は、年々増加傾向にあり、一定の成果をあげられているが、春と夏に利用時期が集中することによる閑散期対策及び体育館・弓道場の合宿利用の促進、市民の施設利用に対する配慮が必要となる。		
	見直しの必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり			
	有効性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり			
	効率性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり			
総合評価(教育長・次長)	本市を含む1市5町で構成する「南紀エリアスポーツ合宿誘致推進協議会」とも連携を図り、県内外からのスポーツ合宿、スポーツ大会誘致に積極的に取り組んでおり、この地方の地域活性化につなげている。 今後とも、スポーツツーリズムコーディネーターと一体となったPR活動に取り組んでいく必要がある。					評価【A】	
						前年度評価(A)	

		担当課名		生涯学習課		
第2次田辺市総合計画に位置付けている項目		政策	施策	単 位 施 策		
		希望	1. 結婚・出産・子育て	(2) 保育サービス、両立支援		
事業名		山村地域における子供の居場所づくり事業				
事業概要等	事業の目的	児童が家で一人で過ごさなければならない時間が多くなる夏休み等の長期休業日において、その時間を少しでも減らし、子供の発達段階での集団生活や多くの友達と交流することができる居場所を確保するとともに、児童の健全育成に資する。				
	事業の内容・現状	<p>龍神、中辺路、本宮の各行政局管内には学童保育所が設置されておらず、保護者の共働き等により留守家庭となる行政局管内の子供たちは、市街地の子供たちに比べて安全に安心して過ごすことができる場所や機会が少なく、また、地理的にも保護者の送迎がなければ習い事やイベントへの参加、友達と遊ぶことが困難な状況にある。</p> <p>学童保育所のない龍神、中辺路、本宮の各山村地域において、夏休み等の長期休暇中の昼間、当該区域内の小学生が安全に安心して過ごせる居場所を確保することで、「子育て」と「保護者の就労」の両立を支援する取組として実施する。(中辺路地域で学童保育が始まるので、H30夏休みまでの実施になる。また、本宮地域では補助事業を活用して実施していたが、H30年度より新たに市単事業として実施する。)</p>				
	運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 民間委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他				
	根拠法令等					
	事業コスト	H28年度	H29年度	H29年度決算歳出節別内訳(千円)		H29年度決算財源内訳(千円)
	予算額(千円)		2,040	賃金	1,422	国支出金
	決算額(千円)		1,791	報償費	215	県支出金 260
	事業の数値実績	H28年度	H29年度	旅費	1	地方債 1,100
	開設数		3箇所	需用費	151	その他 383
	利用人数		1,022人	役務費	2	一般財源 48
			計	1,791	計 1,791	
上記以外のH29年度の実績						
目標と達成状況	事業の目標	学童保育所のない龍神、中辺路、本宮の各山村地域において、夏休み等の長期休暇中の昼間、当該区域内の小学生が安全に安心して過ごせる居場所を確保することで、「子育て」と「保護者の就労」の両立を支援する取組として実施する				
	H28年度の課題に対する取組状況					
	目標に対する成果と達成状況	山村地域における子供の居場所を目標どおり2箇所で開催した。 ・龍神 のべ403人 ・中辺路 のべ619人 ・本宮 のべ163人 夏休み、冬休み、春休みの長期休業中に、子供たちに様々な学びや体験、交流活動の機会を提供することができた。			自己評価 (B) A : 目標を超えて達成した B : 概ね目標は達成した C : 目標を下回った D : 目標を大きく下回った	
事業の課題	区分	状 況			課 題 の 総 括	
	事業ニーズの状況	<input type="checkbox"/> 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	子どもの居場所づくり・地域住民との交流活動の場ということで、各地域で定着してきているが、地域によっては、指導者の確保が困難になっている。 今後も地域の指導者の確保や地域の方々の参画を求めながら、実施していく必要がある。	
	見直しの必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり		
	有効性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり		
効率性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり			
総合評価(教育長・次長)		平成29年度の新規事業として、「子育て」と「保護者の就労」の両立を支援する新たな取組として、龍神、中辺路、本宮地域で子供の居場所づくり事業を実施したことにより、保護者の方々から概ね「よかった」という評価をいただいている。 児童が安心して安全に過ごすことができる遊び場・居場所の確保と、児童の健全育成につながる事業として展開された。				評 価 【 A 】 前年度評価 ()

		担当課名		教育総務課		
第2次田辺市総合計画に位置付けている項目	政策	施策		単位施策		
	希望	2. 学校教育		(1) 学校教育		
事業名	学校施設整備事業					
事業の概要	事業の目的	学校施設は、児童生徒1日の大半を過ごす学習の場、生活の場でありとともに、災害時には地域住民の避難場所としての役割を担うことのために、施設の安全性確保や学習環境の整備・充実は極めて重要な意義を持つことからその目的を達成するため本事業を推進する。				
	事業の内容・現状	(1) 老朽化した学校施設の改築事業 児童・生徒が安心して生活できる教育環境を確保するため、老朽化が著しい学校施設の建替え事業を推進する(大坊小学校、三里小学校、近野中学校)。 (2) 学校施設の耐震化事業 ① 小中学校体育館の非構造部材(吊天井等)耐震対策を推進する。(小学校23施設、中学校11施設) ② 木造校舎の耐震化事業 耐震化が必要な木造校舎等を対象に、補強・改築の取組を推進する(秋津川小学校)。 (3) 学校施設の改修・修繕 経年劣化等により不具合が認められる施設について、改修・修繕の必要性や緊急性等を判断しながら早期の対応に努め、安全の確保と良好な教育環境の維持に努める。 (幼稚園4園、小学校26校、中学校14校)				
	運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 民間委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他				
	根拠法令等	地震防災対策特別措置法、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律				
	事業コスト	H28年度		H29年度		H29年度決算財源内訳(千円)
	予算額(千円)	1,436,816	811,386	需用費	177,499	国支出金 91,543
	決算額(千円)	1,430,114	655,561	委託料	54,340	県支出金 6,617
	事業の数値実績	H28年度	H29年度	工事請負費	304,697	地方債 257,500
	老朽校舎等の改築	4校(継続)	3校(継続)	備品購入費	2,971	その他 1,413
	非構造部材耐震化	6校(設計)	6校(設計) 6校(工事)	その他	116,054	一般財源 298,488
	木造校舎の耐震化		1校(設計)	計	655,561	計 655,561
	上記以外のH29年度の実績					
	目標と達成状況	事業の目標	(1) 老朽化した学校施設の改築事業 大坊小学校建築事業(H28～H31)、三里小学校建築事業(H28～H31)、近野中学校建築事業(H28～H30)について、各々の事業スケジュールに即して工事を推進する。 (2) 学校施設の耐震化事業 ① 小中学校体育館の非構造部材耐震対策として、6施設の工事と6施設の設計業務を実施する。(小学校23施設、中学校11施設) ② 木造校舎の耐震化事業として、秋津川小学校校舎(木造部分)の設計業務を実施する。 (3) 学校施設の改修・修繕事業 学校からの要望等に基づき、効率的・効果的な事業実施に努める。			
H28年度の課題に対する取組状況		老朽校舎の改築事業(大坊小、三里小、近野中)及び小中学校体育館の非構造部材耐震化事業等については、年次計画、事業計画等により計画的な事業推進に努めている。				
目標に対する成果と達成状況	(1) 老朽化した学校施設の改築事業 大坊小学校校舎建築事業(継続)、三里小学校校舎建築事業(継続)、近野中学校校舎建築事業(継続) (2) 学校施設の耐震化事業 ① 小中学校体育館非構造部材耐震化事業 工事完了 ⇒6施設(会津小、龍神小、田東小、田二小、稲成小、中芳養中) 設計完了 ⇒6施設(新二小、田三小、新庄中、東陽中、中辺路中、衣笠中) ② 木造校舎の耐震化事業 秋津川小学校校舎(木造部分)の設計業務(完了) (3) 学校施設の改修・修繕事業 芳養小学校及び秋津川小学校の教室床改修工事の他、各種修繕等により施設環境の充実に努めた。			自己評価 (B) A: 目標を超えて達成した B: 概ね目標は達成した C: 目標を下回った D: 目標を大きく下回った		
事業の課題	区分	状況			課題の総括	
	事業ニーズの状況	<input checked="" type="checkbox"/> 増加	<input type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	学校施設は、子供たちの生活及び学習の場としての機能に加え、地域コミュニティの拠点や災害時の避難場所など、地域の社会資本としての役割を担っている。そのため、安全性の確保はもとより、教育環境の整備充実は今後においても大きな課題である。 老朽校舎の改築事業や非構造部材の耐震化事業については、概ね計画通りの進捗状況にあるが、今後の課題として、普通教室等への空調設備の整備やトイレの改修、老朽化しているプールの改修等、課題は山積しており、事業の取捨選択など、より効率的・効果的な事業展開が求められる。	
	見直しの必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり		
	有効性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり		
効率性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり			
総合評価(教育長・次長)	大坊小、三里小の改築事業をはじめ、体育館非構造部材の耐震化事業等に計画的に取り組んでいる。 今後とも、児童生徒が安全かつ安心して生活できる教育環境の充実に向け、学校施設整備事業に継続的に取り組んでいく必要がある。				評価 【B】 前年度評価 (A)	

		担当課名		学校教育課		
第2次田辺市総合計画に位置付けている項目	政策	施策		単位施策		
	希望	2. 学校教育		(1) 学校教育		
事業名		教育内容の充実のための事業				
事業の概要	事業の目的	中央教育審議会答申の考え方を生かし、「質の高い教師による、質の高い教育」を保証し、『確かな学力』『豊かな心』『健やかな体』のバランスがとれた児童生徒の育成を目指す。				
	事業の内容・現状	◇「田辺市学校教育指導の方針」として7つの方針を校長・教頭会、学校訪問等あらゆる機会を捉えて教職員へ周知を図る。(①学校運営体制を確立する。②確かな学力を育てる。③豊かな心を育てる。④健やかな体とたくましい体力を育てる。⑤生徒指導を充実して子どもたちが楽しく学べる学校をつくる。⑥学社融合を推進する。⑦幼稚園での教育を充実する。) ◇各校では、これまでの全国学力学習状況調査や体力テストの結果分析の活用、学ぶ意欲の育成、教科指導の充実、国際理解教育の推進、人を大切にする教育の充実、不登校問題への対応、学校評価研究、特別支援教育の推進等、教育内容充実のための様々な取組を実施している。 ◇学校教育推進の2本柱として「基礎基本の徹底」と「学社融合の推進」を掲げ、教育実践の焦点化を図っている。 ◇教育活動の深化、充実を図るため「市指定教育研究事業」として、市内の小中学校の中から2校を研究指定している。(会津小学校・高雄中学校)				
	運営方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 民間委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input checked="" type="checkbox"/> その他				
	根拠法令等	教育基本法、学校教育法、学校教育法施行規則、学習指導要領等				
	事業コスト	H28年度	H29年度	H29年度決算歳出節別内訳(千円)		H29年度決算財源内訳(千円)
	予算額(千円)	633	703	報償費	288	国支出金
	決算額(千円)	558	688	委託料	400	県支出金
	事業の数値実績	H28年度	H29年度			地方債
	市指定研究校数	2校	2校			その他
						一般財源 688
			計	688	計 688	
上記以外のH29年度の実績						
目標と達成状況	事業の目標	◇小学校26校、中学校14校、幼稚園4園の学校・園訪問を実施して教育課程の実施状況等について協議する。 ◇定例校園長会、教頭会・各主任会で学校経営や教育課題等についての研修を行う。 ◇「市指定教育研究事業」を通して実践的な教育研究に取り組み、その成果を市内の各校に普及させる。				
	H28年度の課題に対する取組状況	◇教育課程の内容については、学校訪問や校長会・教頭会・教務主任会等、様々な機会をとおして周知を図った。				
	目標に対する成果と達成状況	◇定例学校訪問については、5月～11月の期間で実施した。 ◇定例校園長会、教頭会では、毎回、研修テーマを設定し、教育委員会からの説明、提案、協議等を行った。 ◇市指定教育研究事業では、会津小学校と高雄中学校を指定し、研究の推進を図った。			自己評価 (B) A : 目標を超えて達成した B : 概ね目標は達成した C : 目標を下回った D : 目標を大きく下回った	
事業の課題	区分	状況			課題の総括	
	事業ニーズの状況	<input type="checkbox"/> 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	◇定例学校訪問、校園長会・教頭会については、計画的に実施し、より有効性、効率性を高めるように実施していく。 ◇研修会等、様々な機会を通して教育課程の内容を踏まえた取り組みの充実に努める。	
	見直しの必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり		
	有効性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり		
効率性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり			
総合評価(教育長・次長)		教育課程の充実を図るため、学校訪問をはじめ、校園長会、教頭会等により、学校教育指導方針の徹底が図られている。また、定例的に開催している校長会等では、テーマを設けた教育研修が実施され、教育内容の充実と教育委員会、各学校間の情報共有が図られている。若手教職員が多くなっており、今後とも校内研修など様々な機会を捉えて教職員の資質向上を図っていく必要がある。				評価 【 B 】 前年度評価 (B)

		担当課名		学校教育課		
第2次田辺市総合計画に位置付けている項目	政策	施策		単位施策		
	希望	2. 学校教育		(1) 学校教育		
事業名	開かれた学校づくり推進事業					
事業概要	事業の目的	参観日や学校開放月間に、子どもの学習活動の様子を保護者や地域住民に公開するなどして、学校に対する地域の関心を高め、支援や協力が得られるようにする。また、学校評議員会の開催や学校評価の実施をとおして、自校の教育活動に生かすようにする。				
	事業の内容・現状	◇参観日や学校開放月間を通して、積極的に学習活動の様子を保護者や地域住民に公開する。 ◇生涯学習フェスティバル開催時に、各学校の「学社融合の取組」をパネル展示して、市民に広報する。 ◇学社融合の更なる推進と開かれた学校づくりを目指して、東陽中学校・東部公民館・南部公民館に市の研究指定を行う。また、地域共育コミュニティ事業（稲成小・稲成公民館）（上秋津小・上秋津中・上秋津幼・上秋津公民館）に取り組む。 ◇各学校で学校評価を実施し、結果を保護者や地域に説明するとともに、次年度の教育活動に生かす。 ◇年間3回以上、各学校において学校評議員に意見を聞き、学校評価結果とあわせて、学校経営に生かす。				
	運営方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 民間委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input checked="" type="checkbox"/> その他				
	根拠法令等	教育基本法、学校教育法施行規則				
	事業コスト	H28年度	H29年度	H29年度決算歳出節別内訳(千円)		H29年度決算財源内訳(千円)
	予算額(千円)	1,742	1,841	報償費(評議員)	1,360	国支出金
	決算額(千円)	1,694	1,747	報償費(講師謝礼)	137	県支出金
	事業の数値実績	H28年度	H29年度	委託料	250	地方債
	学校評議員数					その他
	学社融合指定研究校数	1校	1校			一般財源
			計	1,747	計	
					1,747	
上記以外のH29年度の実績						
目標と達成状況	事業の目標	◇各園・学校において参観日、学校開放月間の取組を行う。 ◇市の生涯学習フェスティバルで、「学社融合活動」のパネル展示を行う。 ◇学社融合の市指定研究（東陽中・東部公民館・南部公民館）、地域共育コミュニティ事業（稲成小・稲成公民館）（上秋津小・上秋津中・上秋津幼・上秋津公民館）を実施する。 ◇園・学校評価結果を学校経営に反映させる。 ◇学校評議員会を開催し、学校の特色づくりに向けて、地域の協力を得る。				
	H28年度の課題に対する取組状況	◇学校評議員会の活性化を図るため、各園・学校では、説明や協議だけでなく、授業等を参観していただきながら様々なご意見をいただいた。 ◇園・学校評価の評価項目や文章表現の確認を行った。				
	目標に対する成果と達成状況	◇参観日や学校開放月間時に地域の人材等を生かした学習活動を公開した。 ◇市の生涯学習フェスティバル開催時に「学社融合の活動」のパネル展示で学校、園の取組を報告した。 ◇学校評価や学校評議員会を通して保護者、地域の意向を把握し、学校経営に生かした。			自己評価 (B) A: 目標を超えて達成した B: 概ね目標は達成した C: 目標を下回った D: 目標を大きく下回った	
事業の課題	区分	状況			課題の総括	
	事業ニーズの状況	<input type="checkbox"/> 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	◇授業参観日や学校開放月間を通しての授業公開、生涯学習フェスティバルでの展示発表については、地域の人材等を活用しながら更に内容の充実を図る。 ◇学校評議員会の開催についても、様々な分野からご意見をいただけるよう、会の持ち方をさらに工夫していく。	
	見直しの必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり		
	有効性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり		
効率性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり			
総合評価(教育長・次長)	平成29年度、東陽中学校、東部公民館、南部公民館において、学社融合研究指定事業の発表会が行われ、また、稲成小学校、稲成公民館では、稲成地域共育コミュニティ事業の発表会が行われた。それぞれ多くの市民の皆さんのご参加のもと盛大に開催された。次期学習指導要領にも、教育課程の理念のひとつに「社会に開かれた教育課程」が示されており、今後とも、学校と家庭、地域が一体となって、地域の力を生かしながら「地域とともにある学校づくり」に取り組んでいく必要がある。				評価【 A 】 前年度評価 (A)	

		担当課名		給食管理室			
第2次田辺市総合計画に位置付けている項目	政策	施策		単位施策			
	希望	2. 学校教育		(2) 給食・健康			
事業名	学校給食の実施						
事業の概要等	事業の目的	児童及び生徒の心身の健全な発達を目指して、学校給食の充実を図る。					
	事業の内容・現状	小中学校及び幼稚園において、衛生的で安全な学校給食を実施し、学校給食を通して子供の健全な心身の発達を図る。 ◎小学校 ・単独調理場7小学校 児童数243名(6.5%) ・共同調理場19小学校 児童数3,509名(93.5%) (うち城山台学校給食センター12校 児童数2,742名(73.1%)) ◎中学校 ・単独調理場2中学校 生徒数119名(6.4%) ・共同調理場12中学校 生徒数1,729名(93.6%) (うち城山台学校給食センター6校 生徒数1,244名(67.3%)) ◎幼稚園 ・共同調理場(城山台学校給食センター)4幼稚園 園児数85名(100%) [H29.5.1現在]					
	運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input checked="" type="checkbox"/> 民間委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他					
	根拠法令等	学校給食法					
	事業コスト	H28年度	H29年度	H29年度決算歳出節別内訳(千円)		H29年度決算財源内訳(千円)	
	予算額(千円)	729,745	487,026	賃金	73,428	国支出金	
	決算額(千円)	704,318	463,542	需用費	263,082	県支出金	
	事業の数値実績	H28年度	H29年度	役務費	5,710	地方債	
	給食実施率	100%	100%	委託料	119,175	その他	226,954
	給食費収納率	99.20%	99.28%	その他	2,147	一般財源	236,588
			計	463,542	計	463,542	
上記以外のH29年度の実績	三里小学校校舎改築により給食調理場も改築に着手した。						
目標と達成状況	事業の目標	(1) 市内にある全ての市立幼稚園、小学校及び中学校での学校給食の安定的実施。 (2) 文部科学省「学校給食衛生管理基準」を踏まえ、学校給食関係者の衛生管理意識の向上を図るとともに学校給食施設・設備の改善を行う。 (3) 地域の生産者との連携を図り、可能な限り地元食材を使用し、地産地消に努める。					
	H28年度の課題に対する取組状況	①栄養士等と連携し、調理従事者の管理基準に関する知識の更なる向上を図るための研修会を実施。特にH29年度からは県主催の研修会にも調理員が参加することとした。 ②龍神中学調理場の改修等、衛生環境の向上及び施設設備の改善を図るとともに、三里小学校校舎(給食調理室)改築に着手した。 ③地産地消では、引き続き生産者と連携し、地場産物の利用推進を図ったり、食材の産地情報を学校へ配布するなど、各地で推進に取り組んだ。 ④食の安全については、保護者の意見を踏まえ、食材の細菌検査を実施した。 ⑤納付率向上について、城山台では、引き続き学校との情報共有を図り、初期未納を放置しない取組を進めるとともに、一斉催告書の送付など、納付の働きかけを行った。また、納付依頼の際には、児童手当からの徴収での同意書提出の働きかけも併せて実施し、本年度においても給食費収納率 99%以上を確保している。					
	目標に対する成果と達成状況	①調理従事者については、研修等を通して管理基準の周知・理解の促進を図った。 ②施設設備の改善については、老朽施設設備が多く、管理基準に添って県教委等と連携し、可能な限り改善に取り組んだ。 ③地産地消については、生産者と連携し、安定的な利用に努めた。 ④給食費納付率については、城山台と学校が連携した取組を進めるとともに児童手当や就学援助金からの徴収を実施し、99%以上の徴収率を確保した。			自己評価 (B) A: 目標を超えて達成した B: 概ね目標は達成した C: 目標を下回った D: 目標を大きく下回った		
事業の課題	区分	状況			課題の総括		
	事業ニーズの状況	<input type="checkbox"/> 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	①学校給食については、食育の観点からも事業の必要性が減少することはなく、ニーズが高いまま横ばいの状況にある。②地産地消は、子どもが地場産の食材を通して地域の自然や文化、産業等に関する理解を深め、その生産等に携わる者への感謝の念を育む点で重要な役割を果たしており、給食を「生きた教材」として有効に活用するためには、生産者・関係部局との一層の連携が必要。③食の安全を確保するため、衛生管理の徹底や食を取り巻く様々な情報に基づき、常に納入食材の検討改善を行うことが必要。④学校給食調理場の運営方法、再編等については、学校統廃合等の検討と連携し、今後でも検討していく必要がある。		
	見直しの必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり			
	有効性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり			
効率性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input type="checkbox"/> 当面なし	<input checked="" type="checkbox"/> あり				
総合評価(教育長・次長)	栄養バランスのとれた給食の提供や食物アレルギーを持つ児童生徒への配慮、また、学校給食を食育の生きた教材として活用するなど、子供たちの健全な成長に向けて取り組まれている。 今後とも、学校給食衛生管理基準に基づく安全・安心な食の提供に努められたい。					評価 【 B 】	
						前年度評価 (A)	

		担当課名		児童館		
第2次田辺市総合計画に位置付けている項目	政策	施策		単 位 施 策		
	希望	3. 健全育成		(1) 青少年の健全育成		
事業名		児童館活動				
事業の概要	事業の目的	学校・家庭・地域社会と連携を図り、地域における子どもの安全確保と健全育成の場として子どもの居場所づくりに努める。各種活動や遊びを通して、健康を増進し情操を豊かにすることを目的とする。				
	事業の内容・現状	1. 子どもを育成する活動 野外活動・スポーツ活動・学習活動・奉仕活動・サークル活動 2. 子育て家庭を支援する活動 教育相談、フリースペースちびっこ（親子の部屋）、家庭訪問、保護者との話し合い 3. 地域活動を推進する活動 子どもを守る体制づくりの推進、子どもクラブ等の支援、リーダー育成、生涯学習課等関係機関との連携・協力体制の構築 4. 人権教育総合推進事業 人権意識の高揚（障害者・お年よりとの交流）、基本的生活習慣の確立（あいさつ、言葉使いの指導）、教育講演会、子育て講演会、乳幼児教室、親子料理教室 5. 指導体制の充実 児童厚生員研修へ参加する等職員の資質の向上に努める 6. 情報発信 児童館だよりの発行、田辺市ホームページへの掲載、各種案内の発行				
	運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 指定管理者 <input type="checkbox"/> 民間委託 <input type="checkbox"/> 補助金交付 <input type="checkbox"/> その他				
	根拠法令等	児童福祉法				
	事業コスト	H28年度	H29年度	H29年度決算歳出館別内訳(千円)		H29年度決算財源内訳(千円)
	予算額(千円)	4,619	4,477	旅費	45	国支出金
	決算額(千円)	4,125	4,377	報償費	2,073	県支出金 900
	事業の数値実績	H28年度	H29年度	需用費	1,550	地方債
	開館日数	293	286	使用料	709	その他
	児童館利用人数	30,745	30,777	委託料	0	一般財源 3,477
フリースペース利用人数	4,085	4,053	計	4,377	計 4,377	
上記以外のH29年度の実績						
目標と達成状況	事業の目標	子供が自主的・主体的に活動ができるよう、環境を整え、豊かな遊びや体験活動を通して、子供どうしの交流を深め、心身ともに健やかな子供を育てる。また、学校や地域の各種団体と連携し、地域ぐるみで子育て、子育てを支援する取り組みを進める。				
	H28年度の課題に対する取組状況	毎月の児童館だよりの田辺市のホームページ掲載など校区全体に情報を発信しており、多くの子どもが児童館活動に参加している。また、乳幼児と保護者を対象にフリースペースちびっこ（親子の部屋）は、就学前の乳幼児と保護者の交流の場として開設しており、田辺市ホームページの掲載や児童館だよりに通じて利用を呼びかけている。また、地域にある市の施設と連携をしながら町内会や関係団体と共にフェスティバルや児童館祭り、敬老行事等に取り組むと共に子育て、子育ての支援活動に取り組んでいる。				
	目標に対する成果と達成状況	放課後や休日に行事等を実施することができ、多くの子どもが児童館活動に参加しています。また、子どもが安心して遊べる「居場所」として、親の意識に定着しつつあります。乳幼児と保護者を対象にしたフリースペースちびっこ（親子の部屋）は、保護者同士の交流や憩いの場となっている。		自己評価 (B) A: 目標を超えて達成した B: 概ね目標は達成した C: 目標を下回った D: 目標を大きく下回った		
事業の課題	区分	状 況		課 題 の 総 括		
	事業ニーズの状況	<input type="checkbox"/> 増加	<input checked="" type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 減少	子どもと家庭を取巻く環境も大きく変化し、全国的な少子化の進行、児童虐待やいじめ、登校拒否問題など様々な課題が山積しており、親の子育てに対する負担感や不安も募りやすい状況の中、地域ぐるみで、子育て・子育てを支援する取組み（学社融合）が、大変重要になってきます。こうしたことから児童館のもつ健全育成機能を十分に生かした取り組みを進めることが大切であり、地域の拠点として児童館が中心的な役割を果たす中で、関係機関と連携しながら活動を進めていく必要があると考えます。	
	見直しの必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり		
	有効性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり		
効率性を高める必要性	<input type="checkbox"/> なし	<input checked="" type="checkbox"/> 当面なし	<input type="checkbox"/> あり			
総合評価（教育長・次長）		学校・家庭・地域と連携を図り、子供を対象とした文化・スポーツ活動や各種教室を開催するなど、子供たちが安心して過ごせる居場所づくりと子供たちの健全育成に努めている。今後とも、地域活動の拠点として中心的な役割を果たしながら、地域ぐるみで子どもを守り育てる取組が必要である。			評 価 【 B 】 前年度評価 (B)	

6. 田辺市教育委員会事務事業点検評価委員会の意見等について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 2 項の規定に基づき、教育委員会の事務事業を点検評価するにあたって、その客観性を確保する観点から、教育に関し学識経験を有する 5 名の方々により設置する評価委員会から様々なご意見、ご助言をいただきました。

(1) 評価委員会開催日

①第 1 回 平成 30 年 7 月 30 日

- ・教育委員会点検評価の概要説明
- ・評価対象事務事業の説明
- ・質疑

(2) 評価委員会委員

役 職	氏 名	所 属 等
委 員 長	久 保 正 博	田辺市社会教育委員会議議長
副委員長	浅 里 耕一郎	田辺市文化財審議会委員
委 員	中 村 全 文	元田辺市本宮行政局長
委 員	岡 本 美 彦	元田辺市総務部長
委 員	岩 本 幹 雄	田辺市 P T A 連合会副会長

(3) 評価対象事務事業 (16 事務事業)

評価委員会では、教育委員会が点検・評価した 16 事務事業についてご意見、ご助言をいただきました。

(4) 意見等と今後の取組の方向性

No. 1. 人権学習の推進

【意見等】

◇近年、立場有る人の心無い言動により人を傷つけ、個人の勝手な感情や歪んだ愛情により、虐待や挙句には、大切な「命」を奪うような問題や事件が毎日のように報道されています。このような現状の中、当事業の重要性は言うまでもありません。「人権」のテーマは幅広い内容であるため、地道な活動を継続的に進めるしかありません。

今後、総合評価にもあるように、幅広い年代の方々に参加できるように、教育委員会として各地域と共に考える機会も必要と考えます。また、各地域でのテーマ設定が多岐にわたる現状として、共通テーマの変更も必要だと思います。

◇かつて阪神大震災の後、引きこもりだった青年が復興ボランティアに参加して、被災

して困っている人のために働いたという話を聞いたことがあります。自分のことだけを考え悩んでいた青年が、人のことを考えて、引きこもりも治ったということですが、自分のことだけでなく、他人を大切にすること（人権教育）は、自分も他人も幸せにしてくれます。

平成 23 年度から導入された「防災と人権」というテーマも、とかく敬遠されがちな人権学習を身近なものにし、みんなのことを考えられる格好のテーマであったように思います。防災では、よく「自助、互助、公助」と言われますが、ともすれば、自助の技術的な議論に終わりがちです。互助、公助について、助け合えるシステムをどう作るか、という話し合いも大切になります。特に今年の災害でも、お年寄りや子供という弱者の被害が見られました。社会的弱者を守るための互助、公助の在り方について議論を深めたいものです。また、人を大切にするという教育委員会の基本方針は、防災だけでなく広く虐待やいじめ、障害者問題などにも通じることで、昨年度から「人権と防災」を基本テーマにしながらも多岐にわたる学習会を企画したとは評価できることでした。

◇長年にわたる「人権尊重教育・啓発」の取り組みにより、市民の人権尊重の意識は大きく高まっていることは事実であるが、最近、事業への参加人数も少なく停滞気味の状況となっている。平成 29 年度からは、共通テーマを「人権と防災」と設定したうえで地域ごとにテーマを決めて取り組まれた。今後とも各種団体・機関等と連携し、できるだけ多くの市民の皆様に参加してもらえよう事業展開を期待します。

◇人権学習は以前からそうですが、参加者が役職者や特定の人に固定されており、事務局は苦勞されていることと思います。しかし、この積み重ねを続けてきたからこそ田辺市の現状があると思います。最近、気になるのは家庭における重大な子供への虐待です。人を大切にする、子供の人権について何か良い方策はないのでしょうか。

【今後の取組の方向性等】

人権学習につきましては、これまでも地区公民館を中心に、「防災と人権」を統一テーマに設定して学習会を開催してきましたが、昨年度からは、より人権に重きを置いた取組が重要であるとの考えから、「人権と防災」と変更して取組を進めてきております。

今後も、この統一テーマを基本としつつ、様々な人権に関する課題に対し、あらゆる機会を通じて、「人を大切にする教育」の基本方針に基づき、また、市民の主体性を大切にしながら地域の実情に応じた人権学習会や講演会を開催し、人権問題を身近な問題として捉えられるように積極的に学習の機会を提供していく予定です。

No. 2 南方熊楠翁を学ぶ機会の充実

【意見等】

◇南方熊楠頭彰館を中心に課題を持って事業に取り組まれていることから、前年以上の実績を得られていると思います。今後も課題や問題意識を持ちながら、事業に取り組んでいただけることを期待します。

◇昨年は南方熊楠生誕 150 年ということで、南方熊楠顕彰館への来館者数も大幅に増えたことは喜ばしことでした。また、東京での展示会には、約 18 万人も訪れ観覧したという大盛況ぶりで、熊楠に対する国民の関心がいまだに高いものがあることに驚かされます。

ただ、熊楠を学ぶといっても、有名だから学ぶ、奇人変人で面白いから学ぶというのでは意味がありません。熊楠から何を学ぶか、その学び方についても、子供にわかるように整理する必要があります。初代顕彰館館長故中瀬喜陽氏は、熊楠の突出した多彩な才能について「金平糖のような人」（突起物がいくつもある）とたとえましたが、その学び方は多岐にわたると思います。ただ、博物学者、民俗学者、植物学者から学ぶことも大切ですが、在野の学者として庶民と交わり自然から学んだ彼の生き方から学ぶことも多いので、小学生にはぜひ、わかりやすく解説されたい。

◇昨年は生誕 150 周年事業に関係機関と取り組み、一定の成果を上げられたと思います。これからの顕彰館の展示活動として、所蔵資料をどのように公開していくのか、調査研究の今後の考え方を教えてほしい。

【今後の取組の方向性等】

昔、南方熊楠は奇人・変人という扱いでしたが、顕彰館が開館し「実物大の熊楠」を紹介するという方針で顕彰事業を継続した結果、マスコミにも、来館者にもそういった捉えられ方をする方は少なくなってきました。

展示活動につきましては、南方熊楠顕彰館の建設コンセプトは資料の保存、研究、研究成果の発表、情報発信であり、常設展は最小限のものとし、パネルで田辺と熊楠の業績を簡単に紹介しているだけの極めて簡素なものです。一方、年 6 回の展示（月例展、企画展、特別企画展）により研究成果を発表しています。ただ、研究成果の発表の場でするので、内容はどうしても難しくなり、幅広い世代への情報発信ができていません。

そのため、今年度常設展の展示替えを行い、ルビを振り、穴を覗けば資料や映像を見ることができるようなど、若年層にも理解でき興味を持ってもらえるような展示を目指しています。一般向けには常設展で熊楠のことを知ってもらい、熊楠のファンには月例展、企画展、特別企画展で深く熊楠について学んでいただく。このようにして幅広い世代、初心者から専門家まで興味を持っていただけるよう、施設を運営していきたいと考えています。

また、現在はインターネットを通じて情報が収集できますが、一次資料にあたり、実地調査をすることは必要です。熊楠の直筆の資料を見るのと、活字化されたものを見るのでは印象が大きく異なります。また、標本を見るのではなく、実際に生きている植物を見てどういった環境に分布しているのかを知ることも重要です。様々な機会を通じ、熊楠が行ったような資料調査、実地調査の方法を紹介したいと考えています。

調査研究につきましては、言及地名調査、関係者調査、田辺抜書、日記の解説、寄贈資料調査等、様々な調査を並行して進めていますが、それ以外にも関係機関と連携し、時機にあった調査研究を進めて参ります。

No.3 美術館運営事業

【意見等】

◇美術館として幅広い意見を取り入れ、趣向を凝らした事業展開をされていると思います。芸術としての専門性もありますが、今後も多くの方々からの意見やご指摘を参考として、親しみやすい美術館運営に期待いたします。また、限られた財源での事業運営のため、作品や資料等の充実は困難だと思いますが、何とか工夫と努力で頑張ってください。

◇南方熊楠生誕 150 周年や脇村義太郎没後 20 年などを記念した特別展の開催、講演会、ギャラリートークなど、様々な企画の成果が出て、入館者数も増加したことは大変喜ばしいことです。また、外国人観光客の増加とともに、なかへち美術館などでは外国人向け案内書や説明書を作成し、国際化に対応した取組がなされているようです。この調子で、今後、小、中、高校生を対象とした取組を進めれば、もっと入館者数は伸びるものと思われる。

田辺市の美術館が、熊野をテーマにした特徴ある美術館に成長し、特別展がなくとも全国や全世界から人が集まる美術館になることを期待します。

◇決算額は減少しているものの、本館、分館ともに年間入館者数は大きく伸びており、創意工夫を凝らした取組の成果であると高く評価します。さらに多くの市民の皆さんが美術館に足を運んでくれるような広報もお願いしたい。また、最近本市を訪れる外国人も増加しており、それに対応できるような取組みも必要と考えます。

【今後の取組の方向性等】

平成 30 年度は、熊野古道なかへち美術館（分館）が開館 20 周年を迎えることから、本館では、中辺路町ゆかりの作家である野長瀬晩花と渡瀬凌雲の記念展を開催し、分館ではこの両名に加えて、中辺路町で植物のスケッチを多く描かれた雑賀清子の作品を「なかへちコレクション」として特別に無料公開します。また、秋には分館でサウンドアートの先駆者である鈴木昭男の特別展を開催するなど、従来のコレクションを根幹とした所蔵品展や企画展、特別展に留まらず、多様なジャンルの展覧会やこれに伴う関連企画等を計画、実施していきたいと考えています。

広報活動につきましては、紙媒体だけでなく、積極的に SNS などの電子媒体も活用するとともに、市内小中学生に対しては、展覧会のチラシを児童・生徒一人一人に配布するなど、若年層に向けた PR 活動に努めるよう心がけています。また、外国人観光客の方々への対応については、館案内パンフレットの英文版（本館・分館とも）を作成して両館に設置、配布しております。特に分館においては、古道歩きの外国人の来館が多く、英語表記の解説をさらに充実させるといった取り組みを進めてまいります。

収集活動につきましては、購入をはじめ積極的に作品の寄贈や寄託を募っていくなど、コレクションの充実を図っていききたいと考えております。

No.4 文化財保存・整備、調査・研究、普及・顕彰事業

【意見等】

◇大切な資源である文化財を保存、整備し、また調査・研究を今後も継続することにより、より多くの市民に文化財への取組を周知し、市民一人一人が後世への伝承者となるよう、引き続き、普及・顕彰事業を含めて、多くの市民への情報発信にも取り組んで下さい。

◇市内の貴重な文化財を後世に伝えていくため様々な取組が進められており、各方面で努力の跡がうかがわれます。文化財審議委員会では、市民から申請のあった文化財について、審議・認定し、保存活動を続けておりますが、市民からの申請待ちで、受け身の審議、保存活動になっています。世界遺産の認定によって当地域への観光客も増えている折から、また、田辺市の文化と歴史をもっと多くの人々に知ってもらう意味からも、文化財や歴史の掘り起こしなど、保存活動を積極的に進める必要があります。

また、文化講演会や歴史民俗資料館の展示を通じて、郷土の歴史や文化財を広く市民に知ってもらう地道な活動が続けられており、市民の好評を得ていると思います。ただ、文化講演会の参加人数が40名から60名ということですが、もう少し増やす必要があります。例えば、地方紙の文化欄へ事前に講演の内容や解説を掲載するなど、広報宣伝活動に工夫が必要かと思えます。

◇少子高齢化、人口減少が進み、古くから地域に伝わる大切な文化や盆踊り等の民俗芸能が失われつつあります。大切な伝統文化を後世に残す早急な取組みが必要であると考えます。

【今後の取組の方向性等】

文化財の継承は行政だけでなく市民の皆さんの存在が不可欠であり、文化財保護の担い手として、より多くの市民の皆さんに文化財の大切さを伝えていくことが必要であると考えています。

平成29年7月に策定した『田辺市の文化財保護について』の基本方針を踏まえ、これからも地域の貴重な文化財を行政だけでなく、地域住民が継承の担い手として様々な活動に参画できるよう取り組んで参ります。

これまで法律や条例、さらには地域の皆さんの不断の努力により文化財が守られ、継承されてきました。しかしながら、昨今の少子高齢化や過疎化などの社会状況の変化等により、文化財の保護、継承に深刻な問題が生じてきていると認識しています。指定文化財だけでなく、これまで価値付けが明確でなかった未指定の文化財や何気ない生活文化など、これまで培ってきた伝統が失われつつある昨今の状況を踏まえ、文化財や生活文化を幅広く調査・把握し、その保存・活用に取り組むとともに、次世代への継承に繋げて参ります。

歴史民俗資料館の取組や文化講演会などを中心とした情報の発信については、報道機関への情報提供や広報紙・インターネットやSNSなどへの掲載が中心となっておりますが、必ずしも十分ではないと認識しています。講演会などのイベントだけでなく、文化

財の魅力や保護の取組など、他所の事例も参考に、より効果的な情報発信に努めて参ります。

No.5 世界遺産保全事業

【意見等】

◇近年、異常気象による豪雨災害や地震による被害など様々な不安要素が増加しています。今後の保全事業についても、予算や非常時の対応を含めた中長期的な視点に立った事業展開を期待しています。

◇世界遺産保全事業については、積極的に取り組まれ、大いに努力されていると思います。特に昨年6月議会で創立された「熊野古道の森を守り育む未来基金」は、長期的に古道の環境と景観を守るうえで大いに評価できるものです。

いうまでもなく世界遺産の保全は、認定された古道のみを守るだけでは不十分で、それを取り巻く環境も含めて守る必要があります。特に、民間レベルで古道周辺への広葉樹林の植林が進められておりますが、この基金がこうした活動への支援となれば喜ばしいことです。また、古道周辺の祭りや盆踊りといった伝統的な民俗行事の保全や、山里の棚田といった景観も重要な保全課題です。しかし、過疎や農村の荒廃といった社会的な問題を抱え、これらの伝統的な文化や景観を、景観条例や文化財保護条例で守ることには限界があります。山村の農業や林業振興といったまちづくりと深くかかわらない限り、困難な課題です。能登の千枚田を市民レベルのボランティアの支援で守ったという話は有名ですが、棚田の保全を山村の住民だけに任せるのではなく、全市民的課題として取り組む必要があるようです。

◇世界遺産の適正な維持管理のため、平成29年度に「熊野古道の森を守り育む未来基金」が創設されたことは、大きな意義があると思います。大切な本市の財産である「世界遺産」が適正に保全され、末永く後世に継承されていくことを願っています。

◇昨年創設された「くまもり基金」を活用しての古道周辺の維持管理について、間伐や土地の購入などを検討されているが、当面の具体的な計画(該当地域等)は策定されていますか。

【今後の取組の方向性等】

世界遺産の保全については、現在のところ適切に管理・保全されていますが、日常の管理はもとより、災害などにより被害を受けた古道等の迅速な修繕・復旧を進めるためには、行政だけでなく、地域やさらに幅広く皆さんの協力が不可欠であると考えています。今も、地元住民や市民ボランティアの皆さんの理解や参加を得て、世界遺産の保全が図られていますが、全市民的課題、さらには全国の世界遺産・熊野古道ファンなど、もっと大きな広がりのもとで取り組むことができないか模索していきたいと考えています。

「熊野古道の森を守り育む未来基金」については、世界遺産・熊野古道周辺の森林を

保全し、次世代に繋ぐことを目的に創設したもので、原資にはふるさと納税の一部が充てられています。この基金を活用して、古道周辺の森林の公有化と間伐等の森林管理を行うこととしております。平成 29 年度は、熊野古道周辺の森林について、生育樹種・林齢・本数など森の状況と立木の所有者の情報を調査・データ化しており、平成 30 年度以降は、この資料をもとに、森林の状況（緊急性や優先度、所有者の申し出等）を勘案し、有識者による「熊野古道の森保全委員会」において購入の優先順位や価格などを審議、決定することとなっております。

No.6 学社融合研究事業

【意見等】

◇平成 30 年度より学社融合推進協議会（学校運営協議会）を設置することにより、今まで以上に地域との連携が期待されると思います。その反面、働き方改革により、先生方の勤務時間がどのように変化し、負担が今まで以上に軽減できるのかが少し不安です。

地域と学校が今まで以上に連携を強化し、互いが現状と課題や問題を理解しあうことで、より良い教育が推進されることを期待しています。

◇学社融合は田辺市教育委員会教育方針の重要項目であり、長年取り組んでこられた結果、組織化が大きく進みました。平成 30 年度からは市内 28 か所の小中学校で「学社融合推進協議会」が設置されるということで、大変喜ばしいことです。

ただ、枠や形が整っても、内容や質の問題が深まらない限り、実りあるものとは言えません。学社融合の中身については多岐にわたると考えますが、それぞれの地域社会の誰から何をどう学ぶか、整理する必要があります。それぞれの公民館や地域社会の特色ある取組に期待します。

◇本市における「学社融合」の推進は、各学校で公民館や地域の皆さんの協力を得て、その学校に見合った様々な取組みが行われ、大きな成果を収めていると思います。今後益々の「学社融合」の取組を充実させるためにも、これまでの取組みの成果と課題を整理し、今後につなげる時期に来ているのではないかと。

◇本年度からすべての学校に推進協議会が発足したので、さらに学社融合が進むことを期待します。

【今後の取組の方向性等】

田辺市教育委員会では、永年にわたり、それぞれの地域の特色を活かした学社融合の取組を進めてまいりました。

平成 30 年度からは、これまでの取組をより充実、発展させた仕組みである「学社融合推進協議会」を、教育委員会が所管するすべての幼稚園・小・中学校を対象として設置し、市内全域での取組がはじまっています。

今後も、この取組により、多くの方が学校現場や地域社会が抱える様々な課題と向き合うことで、地域の教育力の向上や地域活動の活性化につながっていくものと考え、「学

社融合推進協議会」の組織体制の充実や運営の効率化等に積極的に取り組むとともに、その中で学社融合研究事業も推進してまいりたいと考えています。

No.7 公民館事業

【意見等】

◇地域の拠点ともいえる公民館の事業は、地域それぞれの特色ある事業が行われています。

「地域生涯学習計画」を基に事業展開を行っていますが、人力的な問題が大きくなっている現状、これまでの事業を各地域で検証し、継続する事業、改善する事業、継続できない事業などの見直しも並行して行う必要があると思います。

◇公民館は町内各団体の交流や文化活動の拠点となっています。様々な文化活動や学習会を企画され、また公民館報を通じ、地域に活動内容を発信されており、公民館長や主事の皆さんに感謝しております。

公民館活動の活発な地域では、多くの人々が集まるので、今後、駐車場対策や交通安全対策に力を入れる必要があります。

また、公民館報も公民館活動の中身を写真入りで分かりやすく発信していただいておりますが、さらに欲を言えば、住民からの記事や写真などを入れ、住民参加型の新聞にすればもっと盛り上がるように思います。(ちなみに万呂公民館では、住民の俳句なども掲載してくれています。)

◇公民館活動については、地域により差があり、人材の確保が最も重要であると考えます。公民館事業の一つである学社融合事業への取組についても、大きな影響を与えていると思います

【今後の取組の方向性等】

公民館は、市民に最も身近な社会教育施設であり、地域の学習・交流の場であるとともに、地域づくりの拠点としての役割を果たしていくことが求められます。

また、住みよい地域づくりを実現するためには、地域の未来を担う若い世代が参画できる環境の充実に努め、より多くの地域住民が公民館の運営に主体的にかかわることが必要です。

そのために公民館職員は、日頃から地域との関係を深め、また、多様化する住民の学習ニーズを的確に把握するとともに、地域課題をテーマとした様々な事業や活動を企画・実施するためのコーディネーターという専門性を身につけるなど、資質の向上を図ることに努めているところです。今後も館報の内容等をはじめとする既存事業の内容の充実や見直し、新規事業の創出等を積極的に行っていきたいと思います。

また、施設の適切な維持管理及び環境整備にも努めてまいります。

No.8 図書館管理運営事業

【意見等】

◇様々な活動の拠点、利用されている図書館として、今後も幅広い利用者の意見を聞き取り、さらに利用しやすい施設づくりを推進してください。

◇年々図書館への入館者が増えているようで喜ばしいことです。入館者増加の背景には、蔵書の充実だけでなく、読み聞かせやブックトーク、郷土出身の俳人、作家の講演会など、運営上の様々な企画や努力があったからだと思います。

今後、小学校などへの移動図書館車の巡回など、図書館活動を外に広げていこうという企画があるようで、大いに期待したいと思います。小学生の高い学力を誇っているフィンランドなどでは、学校と市の図書館をインターネットで結び、いつでも自由に子供たちが市の図書館を利用できるシステムを構築していると聞きます。市立図書館に比べ、小・中学校の図書室は蔵書も少なく、貧しい図書室となっております。今後、市立図書館と学校の結びつきを深めることは大きな課題です。

◇昨年と比較すると入館者数も増加している。様々な事業を創意工夫し展開した成果だと思えます。本館・分館共、更に多くの市民の皆様にご利用される施設として発展していくことを期待します。

◇パソコンやスマホなどの電子媒体の急激な進歩により、紙による新聞や本、雑誌の普及が毎年低下してきている状況にあります。将来の図書館のあり方にどのような影響を与えるか分からないが、研究をお願いしたい。

【今後の取組の方向性等】

学校との連携については、すでに図書館本館や分室から遠隔地にある小学校などへは、月に1回、移動図書館を巡回させ、図書の貸出しを行っています。また、学校図書館司書との連携を図るため、学期ごとに会議の場を設けており、このような場を通じて顔の見える関係を構築し、子どもの読書活動の推進とともに、子供たちや教職員の方が求める資料を確実に提供できるような連携を図っていきたいと考えています。

また、電子図書については、現時点では導入の検討は行っていませんが、電子図書は、図書館の立地や開館日、開館時間の制限もなく、多様なサービスの可能性を持っていることから、調査研究をしていきたいと考えています。

今後とも、多種多様な資料要求に対応できるよう、質と量を備えた蔵書構成の計画的な構築など、乳幼児から高齢者まですべての市民の方の生涯学習の拠点として、図書館という空間だけでなく、地域にも目を配り、充実した図書館サービスを推進してまいります。

No.9 スポーツ・レクリエーション機会の充実

【意見等】

◇より多くの参加を目指し工夫されているのが伝わってきます。多様な要望の集約は難しいと思いますが、参加しやすい体制や環境づくりに努力してください。また、様々な事業ではボランティアが不可欠であることから、継続的に協力していただけるボランティアの方々への待遇（金銭的でなく）も、今後考える必要があると思います。

◇健康で豊かな生活を行うために様々な市民スポーツやレクリエーションを企画し、スポーツに親しむ機会を提供してくれています。

ただ参加者が固定化しているということなので、もっと市民に参加を呼び掛ける必要があります。ニュースポーツの普及にも取り組むなど創意工夫の跡が見られますが、さらに参加者を増やそうとするならば、スポーツ推進委員を増やし、推進活動を活性化させる必要があります。スポーツ推進委員は、いかに地域住民と交流を深めているか、日常的な活動を行っているかがものを言います。

【今後の取組の方向性等】

平成30年度においても市民体育祭で29競技32種目を開催し、市民スポーツ・レクリエーション祭では、15競技19種目が予定されています。今後も体育連盟、スポーツ推進委員協議会を主体に継続開催に努め、スポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブ等とも連携し、生涯スポーツの振興を図るとともに、幅広い年齢層においてスポーツに親しむ機会を提供していきたいと考えています。

特にスポーツに親しむ機会の少ない方に対しては、スポーツ推進委員（57名）により、ニュースポーツ教室を開催していますが、平成29年度までは平日の昼間に開催していたため、参加者が固定化傾向にあるとともに、スポーツ推進委員の出動人数も少数でありました。そのため、平成30年度においては、平日の夜間若しくは土曜日の昼間に開催日を設けることにより、参加者数の増加を図るとともに、多くのスポーツ推進委員に指導方法を習得させる機会を増やすことで、地域での活動の幅を広げる事に結びつけてまいります。

スポーツに携わるボランティアには、スポーツの指導者や組織等の関係者と大会等での運営やサポートの二つの形態がありますが、後者については、大会の規模が大きければ大きいほど、運営スタッフやボランティアの活躍が大会の成功を左右する要因となり、2015年の紀の国わかやま国体・わかやま大会においても、多くの運営スタッフやボランティアの活躍が、成功の一翼を担っていたと認識しているところです。また、今年度開催する第2回わかやまリレーマラソンでは、実行委員会の事業予算として、スポーツボランティアの養成事業にも、その一部が配分されることから、本養成事業をはじめ、他の事例なども参考にしながら、運営スタッフやボランティアの育成について、鋭意努めてまいりたいと考えています。

No.10 スポーツ合宿・大会誘致推進事業

【意見等】

◇スポーツ・ツーリズム・コーディネーターへの協力要請を行い、1年を通しての利用計画や事業の企画、また、繁忙期、閑散期対応を含め、協議会とともに検討を深める必要があると思います。年間を通して安定的な利用推進に期待しています。

◇スポーツパークの完成によって、合宿受入れ人数が増加していることは、うれしいことです。県外高校、大学、社会人チームの誘致が中心となっているようですが、県内からの合宿誘致も視野に入れて宣伝してみたいかがでしょうか。また、スポーツパークをオリンピック、パラリンピックなどの外国チームの事前練習会場として活用できれば、スポーツに関する市民の関心も高まると考えられます。

◇わかやま国体で整備されたスポーツ施設が有効に活用され、毎年利用者が増加しており、周辺自治体との連携も進んでいると思います。スポーツ合宿やスポーツ大会は地域の活性化につながるもので、さらなる取組をお願いしたい。

【今後の取組の方向性等】

「紀の国わかやま国体・わかやま大会」の競技会場として整備した田辺スポーツパークの各施設をはじめ、市立弓道場等のスポーツ施設を最大限に活かすため、スポーツ合宿や各種スポーツ大会の誘致による交流人口の増加と、地域の活性化を図ることを重要な課題として取り組んでまいりました。

平成 25 年 5 月には、田辺市及び西牟婁郡内の町により、南紀エリアスポーツ合宿誘致推進協議会を設立し、広域連携により市町が保有するスポーツ施設等の効率的な運営と、スポーツ合宿やスポーツ大会誘致を推進し、南紀エリアの活性化に努めてまいりました。また、平成 27 年度からはみなべ町が、平成 29 年度からは串本町が加わり、エリア内の事業者とともに受入れ体制の整備に取り組んでおり、南紀エリア内における県外からのスポーツ施設利用者は年々順調に増加しています。

施設の年間的な利用計画や繁忙期・閑散期の対応については、スポーツ・ツーリズム・コーディネーターにアドバイスをいただきながら、学校や合宿を取り扱っている旅行会社等に営業活動を行っており、また、南紀エリアスポーツ合宿誘致推進協議会とも連携し、利用促進に努めているところです。

田辺スポーツパークでは、県内の学校やスポーツチームの各種競技大会が開催されることも増え、その事前合宿等での利用も増加しています。

また、田辺スポーツパーク陸上競技場は、パラリンピック陸上競技のナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設に指定されており、大会前の合宿等でご利用いただいています。その他にも、国際大会の事前合宿の問い合わせもあり、東京 2020 オリンピック・パラリンピックの事前合宿受入に向けて態勢を整え、より一層の宣伝活動を行っていきたいと考えています。

No.11 山村地域における子供の居場所づくり事業

【意見等】

◇初めての事業のため、前年度との比較はできないが、山村各地域の現状対策や対応について、しっかりと目配りし、耳を傾け、事業として支援された事に対して大きく評価できると思います。引き続き各地域の現状に目を向け、可能であれば支援をお願いします。

◇平成 29 年度より新規に導入されたこの事業は、山間部での過疎化に対応した事業として大いに評価できると思います。さらに同事業を発展させるために、歴史民俗資料館での子供向け体験学習などの出前授業を活用すればどうでしょうか。

◇本年度より学童保育所が設置されていない龍神・中辺路・本宮の行政局管内で「子供の居場所づくり事業」が開始されたことは、共働きの皆さんにとって大変ありがたい有意義な事業であると思います。しかし、本事業は、夏休み等の長期休暇に限った事業で、今後、学童保育所に移行されることを期待しています。

◇学童保育所が設置されるまでの事業であると思うが、子供の安全、安心して過ごせる居場所づくりに取り組んでほしい。

【今後の取組の方向性等】

中辺路地域の居場所づくり事業については、学童保育所の設置基準を満たしたことから、平成 30 年 9 月に学童保育所に移行することになりました。

他の地域についても、学童保育所設置に対するニーズはあることから、学童保育所が設置（開設）されるまでは、児童が安心・安全に過ごすことができる居場所を確保するとともに、次代を担う児童の健全育成に資するための事業として取り組みます。

No.12 学校施設整備事業

【意見等】

◇近年、地震や暴風雨、猛暑・酷暑など、学校施設整備に対する配慮項目が明らかに増えています。限られた財源で迅速な整備対応を要求され苦慮されていると思いますが、地域の拠点、災害時の避難所などの要素も踏まえながら施設整備をお願いします。

◇6月の北大阪地震の後、学校のブロック塀の撤去、補強が大きな社会問題となり、田辺市としても迅速に対応され、ブロック塀の撤去、補強が進んでいるようです。また、学校の耐震化事業もほぼ完了されたようです。災害発生時には学校が避難場所として活用されることを考えれば、地域の安全を確保する上で、何よりも大切な事業であったと思います。

過疎化の進展に伴って学校の統廃合が進んでいます。今後、廃校舎の活用も大きな課題です。学校の旧校舎が地域文化活動の拠点となり、災害時の避難場所として活用するとなれば、旧校舎の耐震化や整備も必要となります。（廃校による旧校舎の活用や整備については、地域住民の意見を聞く必要があり、どの部署の担当になるか分かりません

が。)

◇市町村合併後、小中学校の施設整備は順調に実施され、教育環境は大きく改善されています。今後、普通教室への空調施設の設置やトイレの改修、プールの改修等多くの課題が残っているようですが、児童生徒の安全を最優先に、効率的な事業実施を期待しています。

◇地球温暖化により、毎年大規模災害が発生しており、その度に避難施設として学校施設が利用されます。田辺市においても、継続的に学校施設の改築や耐震化工事が進められていますが、避難所となった場合のことを考え、必要な設備等を備えられる範囲で施工する際に確保してほしいと思います。

◇暑い日が続く中、普通教室への空調設備の整備が、小・中学校とも平成 32 年度中に完成する事は、子ども達が授業を受ける上でありがたい事だと思います。また、災害時避難場所に指定されている学校の体育館にも空調設備の整備を検討して頂きたいと思います。上秋津小学校のプールのトイレが男女共用のため、改修をあわせて検討して頂きたいと思います。

【今後の取組の方向性等】

学校施設は児童・生徒の生活及び学習の場としての役割だけでなく、地域コミュニティの拠点としての役割や、災害時の避難場所としての役割など、地域の社会資本として多様な役割を担っています。そのため安全性の確保はもちろんのこと、学校施設に求められる多様な役割を踏まえた施設の整備・充実は、今後においても極めて重要であると考えています。

これまでは、老朽施設の改築や耐震改修など、安全面を最優先に施設整備は進めてまいりましたが、それらに加えて、より快適な生活環境、学習環境の整備・改善が急務となっており、その一環として本年度からすべての普通教室を対象に、空調設備の整備事業（H30 年度～H32 年度）に着手いたしました。また、老朽化しているトイレの環境整備（洋式化及び多目的トイレの整備）も、今後早期に対応しなければならない課題の一つだと考えています。

一方、災害時の避難施設としての役割を考えた場合、特に体育館等の環境整備も重要です。現在、小中学校体育館を対象に、吊天井等の非構造部材耐震対策（落下防止対策）事業を、また、指定避難所となっている校舎及び体育館を対象に、一部のトイレを洋式化する事業を進めており、これらにより徐々にではありますが、避難施設としての環境も改善されつつあります。なお、体育館の空調設備については、現時点では想定しておりませんが、今後、検討課題の一つとしたいと考えています。

また、廃校施設については、民間等に売却したもの、施設の一部を貸付けているもの、地域の集会施設や避難所、投票所として利用しているもの、倉庫等として利用しているもの等、施設によりその活用形態は様々ですが、特に老朽化が著しかったり、耐震性能が無かったりする施設については、今後の利活用も難しいため、解体撤去も視野に入れて検討してまいりたいと考えます。

No.13 教育内容の充実のための事業

【意見等】

◇「道徳」が教科として指導されるようになり、今以上に指導される方々の資質が問われる現状で、今後も「基礎基本の徹底」、「学社融合の推進」の2本柱を、若い教職員も同じく熟知し教育に取り組めるようお願いいたします。

◇文科省の全国学力テストで和歌山県は過去最低の成績でしたが、近年、全国平均並みの成績に向上したと聞いております。(平成30年度、小6は国語、算数、理科、中3は国語、数学、理科)

2017年度の全国学習状況を調査した文科省は、親の収入や学歴に関係なく、規則正しい生活をしている家庭や、日ごろから本や新聞に親しんでいる家庭の子供が、好成績を収めていると分析しています。今後、読書活動の推進や新聞を活用するNIE授業の取入れなどの工夫により、教育内容の充実が図られると思います。

◇学校教育指導の方針の中に「健やかな体とたくましい体力を育てる」とありますが、少子化により学校単位でのクラブ活動が成り立たず、運動が得意な子供はクラブができる学校や、任意クラブへ進むという専門化がますます進み、運動をする子供としない子供の差が広がり、それが運動能力の向上に影響を与えることとならないでしょうか。

◇運動会・体育大会を今の暑い時期から変更させる事は出来ませんか？生徒の健康のリスク・他の学校行事も有るため難しいと思いますが、考慮して頂きたいと思います。

【今後の取組の方向性等】

田辺市教育委員会においては、学校教育の2本柱として「基礎基本の徹底」と「学社融合の推進」を掲げ、従来から取組を進めてまいりました。また、授業規律の徹底や家庭学習の充実など、様々な取組を進める中で、一つの指標として、全国学力・学習状況調査の結果が向上してきています。しかしながら、全国の学校現場がそうであるように、近年、田辺市においてもベテラン教員の大量退職と若手教員の大幅な増加が見られ、経験や技術の継承が大きな課題となっています。平成32年度からは新しい学習指導要領が全面実施(中学校は平成33年度)され、「主体的・対話的で深い学び」が求められてもいます。ベテラン教員から若手教員への継承、授業改善、読書や新聞の活用等を通じた読み取る力の育成、さらに、田辺市の教育の中核である「基礎基本の徹底」と「学社融合の推進」を大切にしながら、子供たちの学力向上を今後も図っていきたいと考えます。

また、学力と並んで、体力の向上も重要な課題です。健やかな体とたくましい体力を育てるための取組としては、まず体育授業の充実があげられます。十分な活動時間を確保すること、目当てを持って活動し、自身の体力や運動能力の向上を励みとして生涯にわたってスポーツに親しむ姿勢を育んでいきたいと考えています。運動を苦手としている子供もいますが、そのような子供たちに運動の楽しさを教えること、体験させることは、体育授業の大きな目標であると考えています。さらに、部活動や業間体育、休憩時間の遊びも含めて、子供が意欲的に運動に取り組んでいけるよう、今後も取組を進めて

いきたいと考えます。

運動会、体育大会につきましては、秋ではなく春に実施する学校が増えてきつつあります。和歌山県内においても、同一市の中で春実施の学校と秋実施の学校があるなど、それぞれの地域性等も踏まえて実施時期が決定されています。現在、田辺市においては全ての学校で秋に実施されていますが、暑さが児童生徒に与える影響、また各地域の行事や学校行事との関連なども鑑みながら、春実施の可能性について検討すべき時期に来ていると言えます。

No.14 開かれた学校づくり推進事業

【意見等】

◇学社融合推進協議会（学校運営協議会）が設置された後、より地域と学校が連携し、開かれた学校づくりが進められることに期待いたします。

◇生涯学習フェスティバルや地域共育コミュニティ事業を通じて開かれた学校づくりに努力されていると思います。地域と共にある学校づくりには、何より地域住民の意見や気持ちに耳を傾ける必要があります。その意味では学校評議員の役割が重要になります。学校の評価だけでなく、学校行事へのアイデアなどを取り入れ、特色ある学校づくりに取り組んでほしいと思います。

◇地域教育コミュニティ事業の発表会が11月に実施されるにあたり教育委員会のサポートをよろしくお願いします。

【今後の取組の方向性等】

従来から「学社融合の推進」を学校教育の2本柱の一つとして取組を進める中で、開かれた学校づくりを目指してきました。学校開放月間等の機会を利用して、子供の学習の様子を公開したり、学校便りを地域の方に読んで頂いたり、生涯学習フェスティバルではパネル展示をしたり、さらに、共育コミュニティ事業を通して、学校、家庭、地域が一体となった教育活動を行ったりしており、今年の秋にも、上秋津地区での取組発表が予定されています。

また、地域の方からも、図書ボランティア、登下校の安全見守りなど、様々な協力を頂いておりますが、そのような取組のさらなる進化・発展を図るため、今年度からは田辺市学社融合推進協議会を設置しました。従来、学校評議員が果たしてきた役割に加えて、保護者や地域住民等が参画できる仕組みを構築し、互いに知恵と意見を出し合いながら、地域と連携した学校教育活動、学校支援を通じた地域づくりを目指す中で、開かれた学校づくり、特色ある学校づくりをさらに進めていきたいと考えます。

No.15 学校給食の実施

【意見等】

◇給食費収納率やアレルギーに対する各校の取組など、大きく評価できると思います。給食調理場の改築や給食費収納率に対する取組、安全な地産地消による「食」の教育にこれからも大きく期待します。

◇共働きの家庭が増加している中で、学校給食の実施によって保護者は大変助かっています。アレルギー児童の増加とともに、アレルギーを持つ児童・生徒への配慮についてもきめの細かい指導や連絡を実施されています。現場での努力に敬意を表するとともに、今後とも安全で教育的な食育の推進に努力されたい。

◇児童生徒に対するきめ細かなアレルギー対策、給食費収納率の向上等、関係者の皆さんの取組を高く評価します。今後ともなお一層、安全な給食の提供、給食費の収納率の向上、材料の地産地消の推進に期待します。

◇アレルギー体質の児童・生徒に対する給食は、大変神経を使うことと思いますが、毎日注意喚起されていることに敬意を表します。地産地消については、生産者と連携し利用していると思いますが、食材の利用率はどれくらいなのでしょう。地産地消は増えているのでしょうか。

【今後の取組の方向性等】

食の安全管理に終わりはありません。常に衛生的で安全な学校給食を実施するために、日頃から食の安全に関する情報収集に努め、給食食材の安全確保を図るとともに、学校給食施設・設備の改善や、学校給食関係者に対するアレルギー対応や、衛生管理意識の向上を図ってまいりたいと考えています。

また、地産地消については、給食の食材を通して、地域の自然や文化、産業等に関する理解を深め、その生産に携わる方への感謝の念を育む点で大変重要であることから、給食献立や給食だより等を通じて、食材の産地情報や生産者の方のメッセージを子供たちに伝える等の取組を行っているところです。

なお、地産地消率については、第2次田辺市総合計画において、平成32年度における目標を30%と定め、地元産（市内・県内・県外産の順）の食材を優先的に使用したり、関係機関や生産者等と連携を図りながら率の向上に努めており、平成28年度は22.6%、平成29年度は22.8%、平成30年度6月時点では24.8%と少しずつ上昇しているところです。

No.16 児童館活動

【意見等】

◇児童館は地域にとって大切な施設で、子どもを守り育てるとともに、活動拠点として大きな役割を担っています。今後も活動拠点として、また、健全育成の中心的な役割を担えるように、地域と共にある児童館として活動を行ってください。

◇平成 28 年度と平成 29 年度は、児童館利用者も大幅に増えています。これは、子育てが困難な中で、児童館を必要とする保護者が増えているということです。児童虐待やいじめ、不登校など子供たちを取り巻く厳しい環境の中で、学校、家庭、地域の連携がますます必要となります。児童館がその核として発展することを期待します。(児童館活動の中で、大人が子供を指導するというスタイルばかりでなく、高学年の児童が低学年の児童を教えるなど、子供同士で教えあう取組も、児童館活動活性化の一つのアイデアではないでしょうか?)。

【今後の取組の方向性等】

児童館では、学校・家庭・地域社会と連携を図り、地域活動の拠点として中心的な役割を果たす中、子どもの安全確保と健全育成の場として子どもの居場所づくりに努めております。

各教室や児童館まつり、キャンプなど様々な事業を実施しながら、地域ぐるみで「子育て・子育て」を支援する活動に取り組んでいます。

このような活動の中では、年齢に関係なく、多くの子どもたちが交流できる場を提供することで、子どもの自主性・自立性を養うことを目的としています。

また、社会情勢の変化に伴い、子どもを取り巻く環境や親の子育て意識が大きく変わり、児童館の必要性がますます高まっているとともに、児童館利用者も増加しており、今後も地域と共にある児童館として、各関係機関と連携しながら、さらに充実した活動を展開していく必要があると考えています

7. おわりに

地方分権が進む中で、地方における教育委員会の責任と役割はますます重要となっております。

こうした中、毎年、事務事業の執行の状況について点検・評価し、その改善策を検討し、これを実行に移すとともに、その過程を公表していくことは、教育委員会の果たすべき役割とその意義を広く市民の皆様にお知らせする絶好の機会であると考えています。

今後とも開かれた教育行政の実現を図るため、「点検・評価」を継続的に実施し、その結果を広く公表してまいりますので、市民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

平成 30 年度（平成 29 年度対象）
田辺市教育委員会点検・評価報告書

平成 30 年 9 月

田辺市教育委員会

〒646-0028

和歌山県田辺市高雄一丁目 23 番 1 号

◆TEL 0739-26-9941（直通：教育総務課）

◆FAX 0739-24-8323

◆Email kyouiku@city.tanabe.lg.jp